

平成25年度

市 税 概 要

小 田 原 市

目 次

第1章 総 括

1	沿革	1
2	小田原市行政機構図	2
3	税務機構、職員数及び税務事務分掌	4
4	平成25年度各会計予算	5
5	平成25年度一般会計予算構成比	6
6	市税当初予算額比較表	6
7	年度別市税決算額(納付済額)	7
8	年度別市税収納状況	8
9	平成24年度市税決算額一覧表	10

第2章 賦 課

1	市 民 税	
(1)	平成25年度市民税の納税義務者に関する調	12
(2)	平成25年度個人市民税の所得区分別納税義務者等に関する調	13
(3)	平成25年度所得区分別所得割額調	14
(4)	平成25年度分に係る所得控除等の人員等に関する調	16
(5)	市民税年度別調定額(現年度課税分)に関する調	17
(6)	市民税年度別調定額(現年度課税分)に関する調の推移(平成元年度～)	18
2	固 定 資 産 税	
(1)	土地の決定価格等に関する調(法定免税点以上のもの)	19
(2)	土地に関する概要調書(総括表)	21
(3)	宅地介在農地等に関する調	23
(4)	宅地に関する調(法定免税点以上のもの)	25
(5)	土地に係る負担調整措置等による軽減額に関する調	26
(6)	家屋に関する概要調書(総括表)	27
(7)	木造家屋に関する調	27
(8)	木造以外の家屋に関する調	29
(9)	新增分家屋に関する調	31
(10)	減少分家屋に関する調	32
(11)	家屋の決定価格等に関する調(法定免税点以上のもの)	32
(12)	法附則第15条の6等の規定による軽減税額等に関する調(家屋)	33
(13)	償却資産の価格等に関する調	34
(14)	償却資産の課税標準の特例規定を受けるものに関する調	35
3	軽 自 動 車 税	
(1)	年度別当初課税台数及び調定額の推移	36
(2)	平成25年度軽自動車税課税状況	36

4	市たばこ税	
	(1) 年度別種類別の売渡本数及び税額	37
5	入湯税	
	(1) 課税対象入湯客数に関する調	38
	(2) 年度別調定額に関する調	38
	(3) 特別徴収義務者数	38
6	都市計画税	
	(1) 都市計画区域及び課税区域に関する調	39
	(2) 納税義務者に関する調	39
	(3) 地積及び床面積等に関する調(法定免税点以上のもの)	39
	(4) 決定価格及び課税標準額に関する調(法定免税点以上のもの)	39
7	特別土地保有税	39

第3章 徴収

1	年度別市税滞納処分(差押・公売)状況	40
2	年度別督促状発付状況	40
3	市税の滞納に対する特別措置に関する条例	40
4	市税滞納審査会	40
5	市税の納付方法別の件数及び割合	41
6	市税の納期内納付率の推移	41
7	市税延滞金徴収状況	42
8	納税貯蓄組合の組織状況	42
9	納期内納付奨励金交付調	42

第4章 その他の資料

1	市税の賦課・徴収に要する経費調	43
2	市税の負担額比較表	44
3	市税調定額比較表	44
4	徴税手数料	45
5	納税義務者等に関する調	45
6	平成24年家屋建築状況調	46
7	平成24年登記済通知書に関する調	46
8	電算処理業務の現況	46
9	市税の税率表	47
10	市税税率の経緯	50
11	税制一覧	66
12	おもな税金の納期一覧表	67

第1章 総括

1 沿 革

(1) 沿 革

小田原の地名は、一説には、原野に小田を開墾したことから起こったと言われ、歴史上には平安時代末から鎌倉時代にかけての古文書にその地名が見られる。
古く縄文時代から人々が住み着いていたらしく、各所の遺跡から当時の石器や土器が出土している。
中世に入ると、大森氏が築城居住し、その後北条氏が大森氏を滅ぼし、以来96年間にわたり、関東の政治・経済・文化の中心都市として大いに繁栄した。
北条氏滅亡後は、大久保氏、阿部氏、稲葉氏を城主とし、江戸時代には東海道の箱根越えを控えた宿場町として賑わった。
明治4年には、廃藩置県により小田原県、さらに足柄県となり、明治9年には神奈川県の一部となり、県庁の支庁が置かれた後、明治22年の町村制の施行により小田原町となり、昭和15年には市制を施行し、小田原市となる。
さらに平成12年には特例市の指定を受け、神奈川県西部の中心都市として発展を続けている。

(2) 位置及び市勢

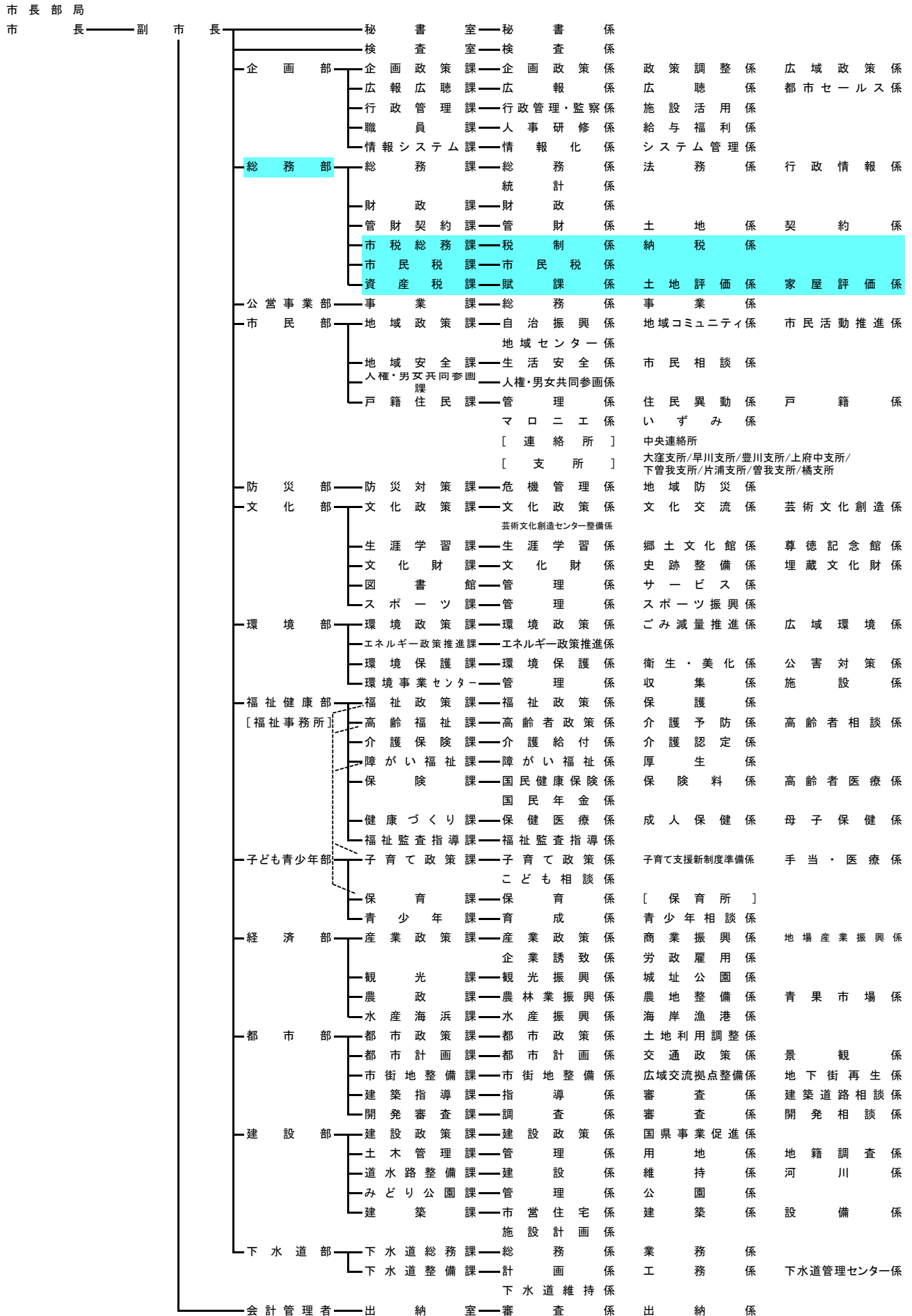
小田原市は、神奈川県西部に位置し、東京から南西へ約80kmの距離にある。
市域は、東西17.5km、南北16.9km、面積は114.06km²で、市としては横浜市、相模原市、川崎市について県内19市中4番目の広さを有している。
南西部は真鶴町、湯河原町、箱根町と、北部は南足柄市、開成町、大井町と、東部は中井町、二宮町と接している。
中央部には酒匂川が南北に流れ足柄平野を形成し、南部は相模湾に面している。
鉄道は、東海道本線をはじめ東海道新幹線、小田急線、大雄山線、箱根登山線が走り、市内に18の駅を有している。
道路は、東西に国道1号、西湘バイパス、小田原厚木道路（国道271号）が、又南には国道135号、北には東名高速道路へと接続する国道255号が走り、交通の便に恵まれている。

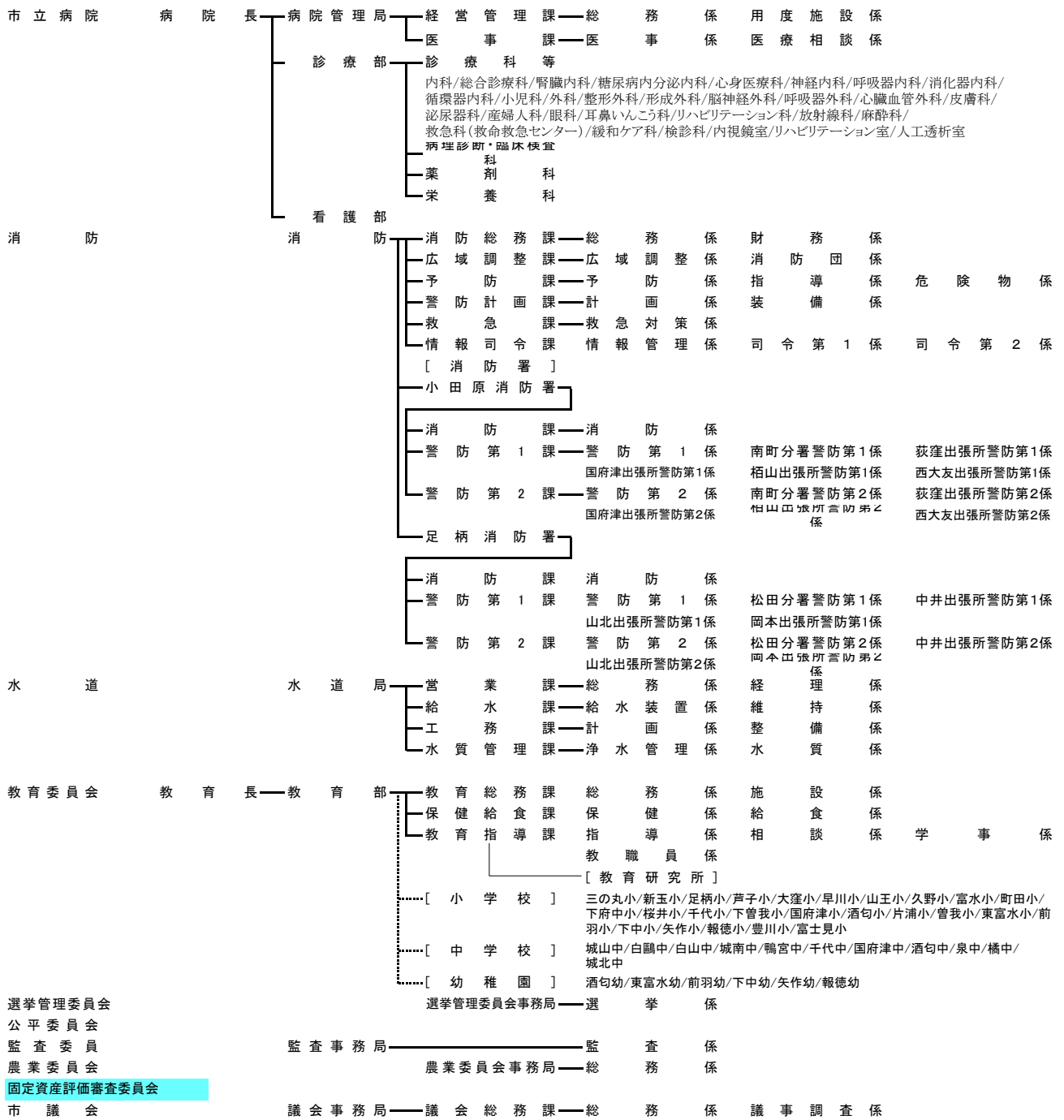
< 市域・人口・世帯数の推移 >

年	区 分	世 帯 数 (世帯)	人 口 (人)	面 積 (km ²)	備 考
昭和15年		10,749	54,699	57.54	12月20日市制施行
" 23年		15,175	73,638	61.27	下府中村合併
" 25年		15,465	75,334	65.00	桜井村合併
" 29年		17,347	85,899	100.95	国府津町他合併
" 31年		23,074	116,698	105.94	曾我村分村合併
" 46年		42,492	166,211	114.24	橘町合併
平成10年		70,087	200,329	114.06	
" 12年		71,130	200,050	"	特例市指定
" 16年		73,747	198,650	"	
" 17年		74,291	198,741	"	
" 18年		75,581	198,951	"	
" 19年		76,520	198,881	"	
" 20年		77,266	198,698	"	
" 21年		78,013	198,341	"	平成21年10月1日現在
" 22年		78,905	198,554	"	平成22年9月1日現在(国勢調査実施のため9月1日現在とする)
" 23年		77,929	197,891	"	
" 24年		78,499	196,926	"	
" 25年		79,219	196,274	"	平成25年4月1日現在

2 小田原市行政機構図

(平成25年4月1日現在)





区分	部・部相当	課・課相当	係・係相当	
市長部局	13	55(54)	140(138)	* 連絡所、支所、保育所、教育研究所、小学校、中学校、幼稚園は、左記の数に含まれていない。 * 市立病院の数は、診療部、看護部を除く。 * 消防署の課の数は、消防署を除く。 * ()内は、平成24年4月1日の数
市立病院	1	2	4	
消防	1	12(5)	37(21)	
水道	1	4	8	
教育委員会	1	3	8	
選挙管理委員会	—	1	1	
公平委員会	—	—	—	
監査事務局	1	—	1	
農業委員会	—	1	1	
固定資産評価審査委員会	—	—	—	
市議会	1	1	2	
計	19	79(71)	202(184)	

3 税務機構、職員数及び税務事務分掌

(平成25年4月1日現在)

部	課	係	職 名	事 務 分 掌			
総 務 部	市 税 総 務 課	副部長(税務担当)		1			
		課	長	1	1 税務事務の総合的企画に関する事。		
		副 課	長	1	2 税制の調査及び研究に関する事。		
		税 制 係	係 主	長 査 任 事 補	2	3 軽自動車税及び市たばこ税の賦課、調定及び調査に関する事。	
			主 主	査 任 事 補	1	4 入湯税に関する事。	
			主 主	任 事 補	1	5 市税及び個人の県民税(以下「市税等」という。)の収納管理に関する事。	
			主 主	任 事 補	4	6 自動車の臨時運行許可に関する事。	
			主 主	任 事 補	4	7 固定資産評価審査委員会に関する事。	
			主 主	任 事 補	0	8 納税貯蓄組合に関する事。	
		計			8	9 納税意識の啓発に関する事。	
		納 税 係	係 主	長 査 任 事 補	3	10 市税等の口座振替及び口座振替に係る他の課との連絡調整に関する事。	
			主 主	査 任 事 補	1	11 市税等の督促及び滞納処分に関する事。	
			主 主	任 事 補	2	12 市税等の欠損処分及び滞納処分の執行停止に関する事。	
			主 主	任 事 補	8	13 市税等の付帯金及び軽自動車税の減免に関する事。	
			主 主	任 事 補	2	14 市税等の過誤納金の還付又は充当に関する事。	
			主 主	任 事 補	2	15 市税等の徴収嘱託及び受託に関する事。	
		計			16	16 市税滞納審査会に関する事。	
		徴収指導員(嘱託)			1	17 税務関係の予算調整及び執行管理に関する事。	
		計			27	18 他の課に属さない税務事務に関する事。	
		市 民 税 課	課	長	1	1 市民税の調定に関する事。	
			副 課	長	0	2 個人の市民税及び県民税(以下「市県民税」という。)並びに法人の市民税の賦課に関する事。	
			市民税係 (普通徴収)	係 主	長 査 任 事 補	2	3 市県民税及び法人の市民税の課税資料等の調査に関する事。
				主 主	査 任 事 補	0	4 市県民税及び法人の市民税の減免に関する事。
				主 主	任 事 補	3	
				主 主	任 事 補	5	
				主 主	任 事 補	1	
			計			11	
市民税係 (特別徴収・法人)	係 主		長 査 任 事 補	1			
	主 主		査 任 事 補	0			
	主 主		任 事 補	1			
	主 主		任 事 補	3			
	主 主		任 事 補	0			
計			5				
計			17				
資 産 税 課	課		長	1	1 固定資産税、特別土地保有税及び都市計画税の課税資料の調査に関する事。		
	副 課		長	1	2 固定資産税、特別土地保有税及び都市計画税の賦課及び調定に関する事。		
	賦 課 係	係 主	長 査 任 事 補	1	3 固定資産の評価及び価格の決定に関する事。		
		主 主	査 任 事 補	2	4 固定資産課税台帳等の整備及び保管に関する事。		
		主 主	任 事 補	4	5 固定資産課税台帳の縦覧に関する事。		
		主 主	任 事 補	1	6 固定資産税及び都市計画税の減免に関する事。		
		主 主	任 事 補	0	7 市税等に係る証明に関する事。		
		主 主	任 事 補	0	8 固定資産に係る証明及び公簿等の閲覧に関する事。		
	計			8	9 固有資産等所在市町村に係る交付金に関する事。		
	土 地 評 価 係	係 主	長 査 任 事 補	2			
		主 主	査 任 事 補	1			
		主 主	任 事 補	1			
		主 主	任 事 補	4			
計			9				
家 屋 評 価 係	係 主	長 査 任 事 補	2				
	主 主	査 任 事 補	3				
	主 主	任 事 補	1				
	主 主	任 事 補	2				
	主 主	任 事 補	2				
計			10				
計			29				
合 計			74				

4 平成25年度各会計予算

(単位:千円)

会 計 名		予 算 額	構 成 比(%)
一 般 会 計		58,700,000	42.09
特 別 会 計	競 輪 事 業	12,940,000	9.28
	天 守 閣 事 業	166,000	0.12
	下 水 道 事 業	7,890,000	5.66
	国 民 健 康 保 険 事 業	21,936,000	15.73
	国 民 健 康 保 険 診 療 施 設 事 業	34,000	0.02
	公 設 地 方 卸 売 市 場 事 業	148,000	0.11
	介 護 保 険 事 業	12,060,000	8.65
	宿 泊 等 施 設 事 業	327,000	0.23
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	3,713,000	2.66
	公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	18,000	0.01
	広 域 消 防 事 業	3,868,000	2.77
	計	63,100,000	45.24
企 業 会 計	水 道 事 業	4,880,458	3.50
	病 院 事 業	12,795,616	9.17
	計	17,676,074	12.67
合 計		139,476,074	100.00

5 平成25年度一般会計予算構成比

(単位:千円)

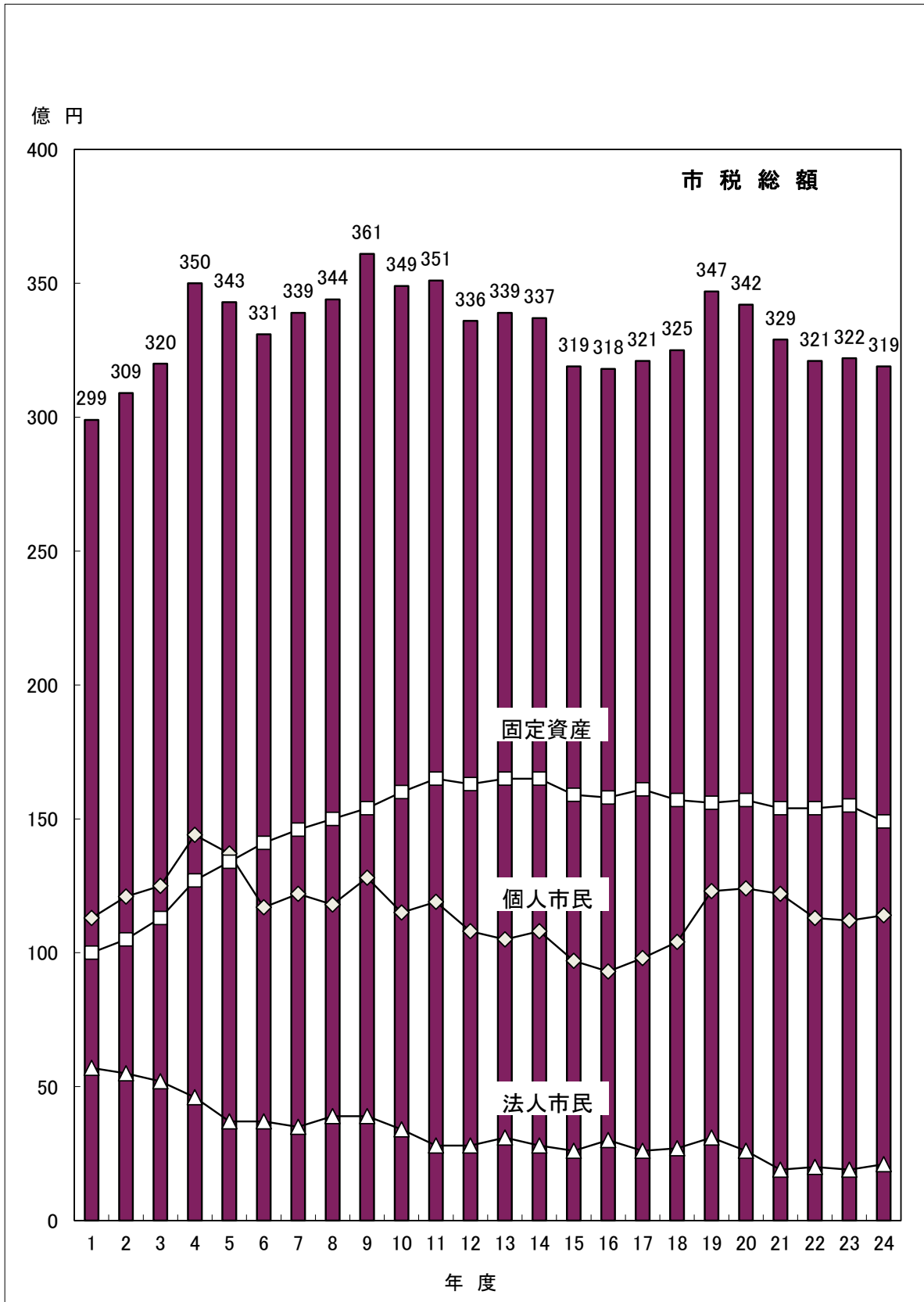
歳入			歳出		
款	予算額	構成比(%)	款	予算額	構成比(%)
1 市 税	31,658,000	53.93	1 議 会 費	466,840	0.79
2 地方譲与税	380,001	0.65	2 総 務 費	6,789,564	11.57
3 利子割交付金	60,000	0.10	3 民 生 費	23,802,644	40.55
4 配当割交付金	60,000	0.10	4 衛 生 費	6,287,652	10.71
5 株式等譲渡所得割交付金	30,000	0.05	5 労 働 費	129,703	0.22
6 地方消費税交付金	1,900,000	3.24	6 農林水産業費	666,786	1.14
7 ゴルフ場利用税交付金	15,000	0.02	7 商 工 費	989,408	1.69
8 自動車取得税交付金	230,000	0.39	8 土 木 費	5,792,479	9.87
9 地方特例交付金	140,000	0.24	9 消 防 費	2,330,990	3.97
10 地方交付税	1,150,000	1.96	10 教 育 費	5,484,594	9.34
11 交通安全対策特別交付金	33,782	0.06	11 公 債 費	5,929,340	10.10
12 分担金及び負担金	842,686	1.44	12 予 備 費	30,000	0.05
13 使用料及び手数料	1,617,638	2.76			
14 国庫支出金	9,278,081	15.81			
15 県支出金	3,741,980	6.37			
16 財産収入	164,922	0.28			
17 寄附金	1,004	0.00			
18 繰入金	387,130	0.66			
19 繰越金	1,100,000	1.87			
20 諸収入	1,586,076	2.70			
21 市債	4,323,700	7.37			
合 計	58,700,000	100.00	合 計	58,700,000	100.00

6 市税当初予算額比較表

(単位:千円)

税 目	平成24年度予算額	構成比 (%)	平成25年度予算額	構成比 (%)	
現 年 度 課 税	市民税(個人)	11,305,390	35.84	11,074,190	34.98
	市民税(法人)	1,647,958	5.22	1,755,003	5.54
	固定資産税	14,670,763	46.51	14,785,676	46.70
	国有資産等所在市町村交付金	34,944	0.11	34,553	0.11
	軽自動車税	245,435	0.78	248,402	0.78
	市たばこ税	1,246,555	3.95	1,370,203	4.33
	入湯税	12,600	0.04	13,121	0.04
	都市計画税	1,877,116	5.95	1,915,132	6.05
計	31,040,761	98.41	31,196,280	98.54	
滞納繰越分	501,239	1.59	461,720	1.46	
合 計	31,542,000	100.00	31,658,000	100.00	

7 年度別市税決算額(納付済額)



8 年度別市税収納状況

	平成 20 年度			平成 21 年度		
	調定額	収入額	収納率	調定額	収入額	収納率
市 税	36,870,861,387	34,246,824,422	92.88	35,566,423,251	32,905,503,378	92.52
現年課税分	34,574,540,024	33,840,488,434	97.88	33,191,002,262	32,452,043,222	97.77
滞納繰越分	2,296,321,363	406,335,988	17.70	2,375,420,989	453,460,156	19.09
市民税	16,229,403,128	15,005,062,728	92.46	15,358,117,745	14,080,488,459	91.68
現年課税分	15,231,945,600	14,829,317,105	97.36	14,248,927,993	13,874,851,821	97.37
個人	12,554,896,100	12,187,147,905	97.07	12,350,819,593	11,988,243,619	97.06
普通徴収	4,069,364,100	3,704,740,130	91.04	3,782,054,700	3,434,221,974	90.80
特別徴収	8,485,532,000	8,482,407,775	99.96	8,568,764,893	8,554,021,645	99.83
特別徴収 年金				297,881,500	297,997,747	100.04
特別徴収 給与				8,270,883,393	8,256,023,898	99.82
法人	2,677,049,500	2,642,169,200	98.70	1,898,108,400	1,886,608,202	99.39
滞納繰越分	997,457,528	175,745,623	17.62	1,109,189,752	205,636,638	18.54
個人	966,714,267	169,047,948	17.49	1,060,724,940	199,601,337	18.82
法人	30,743,261	6,697,675	21.79	48,464,812	6,035,301	12.45
固定資産税	16,884,241,245	15,663,258,723	92.77	16,591,637,926	15,385,100,071	92.73
現年課税分	15,750,207,200	15,461,756,542	98.17	15,486,632,600	15,168,773,536	97.95
土地・家屋	12,418,632,906	12,190,679,436	98.16	12,300,177,000	12,047,130,679	97.94
償却資産	3,295,814,594	3,235,317,406	98.16	3,150,443,800	3,085,631,057	97.94
国有資産等所在市町村交付金	35,759,700	35,759,700	100.00	36,011,800	36,011,800	100.00
滞納繰越分	1,134,034,045	201,502,181	17.77	1,105,005,326	216,326,535	19.58
軽自動車税	246,488,382	225,873,300	91.64	253,688,450	233,007,000	91.85
現年課税分	228,723,400	222,916,500	97.46	235,248,100	229,463,100	97.54
滞納繰越分	17,764,982	2,956,800	16.64	18,440,350	3,543,900	19.22
市たばこ税	1,323,100,274	1,323,100,274	100.00	1,200,644,969	1,200,644,969	100.00
現年課税分	1,323,100,274	1,323,100,274	100.00	1,200,644,969	1,200,644,969	100.00
滞納繰越分	0	0	0.00	0	0	0.00
入湯税	15,829,450	15,829,450	100.00	14,996,300	14,996,300	100.00
現年課税分	15,829,450	15,829,450	100.00	14,996,300	14,996,300	100.00
滞納繰越分	0	0	0.00	0	0	0.00
都市計画税	2,171,798,908	2,013,699,947	92.72	2,147,337,861	1,991,266,579	92.73
現年課税分	2,024,734,100	1,987,568,563	98.16	2,004,552,300	1,963,313,496	97.94
滞納繰越分	147,064,808	26,131,384	17.77	142,785,561	27,953,083	19.58

(単位：円、%)

平成 22 年度			平成 23 年度			平成 24 年度		
調定額	収入額	収納率	調定額	収入額	収納率	調定額	収入額	収納率
34,772,966,126	32,099,222,174	92.31	34,765,681,312	32,192,836,903	92.60	34,391,431,084	31,941,396,325	92.88
32,268,949,029	31,566,097,759	97.82	32,223,820,353	31,609,422,400	98.09	31,976,994,557	31,463,639,581	98.39
2,504,017,097	533,124,415	21.29	2,541,860,959	583,414,503	22.95	2,414,436,527	477,756,744	19.79
14,546,683,930	13,266,565,046	91.20	14,313,914,922	13,027,149,845	91.01	14,788,953,741	13,543,748,493	91.58
13,347,828,567	13,017,035,297	97.52	13,105,165,597	12,784,929,643	97.56	13,577,955,385	13,315,179,575	98.06
11,350,796,167	11,035,528,415	97.22	11,239,964,297	10,941,515,143	97.34	11,434,946,885	11,185,420,075	97.82
3,104,956,897	2,815,079,509	90.66	3,049,490,349	2,779,355,593	91.14	3,068,804,350	2,831,107,906	92.25
8,245,839,270	8,220,448,906	99.69	8,190,473,948	8,162,159,550	99.65	8,366,142,535	8,354,312,169	99.86
584,309,200	584,517,136	100.04	586,406,748	586,552,247	100.02	578,285,517	578,963,563	100.12
7,661,530,070	7,635,931,770	99.67	7,604,067,200	7,575,607,303	99.63	7,787,857,018	7,775,348,606	99.84
1,997,032,400	1,981,506,882	99.22	1,865,201,300	1,843,414,500	98.83	2,143,008,500	2,129,759,500	99.38
1,198,855,363	249,529,749	20.81	1,208,749,325	242,220,202	20.04	1,210,998,356	228,568,918	18.87
1,150,332,454	240,138,785	20.88	1,160,484,817	232,696,540	20.05	1,160,494,545	214,718,013	18.50
48,522,909	9,390,964	19.35	48,264,508	9,523,662	19.73	50,503,811	13,850,905	27.43
16,568,257,354	15,352,911,717	92.66	16,620,441,952	15,501,620,159	93.27	15,907,087,928	14,860,138,333	93.42
15,428,905,800	15,105,409,713	97.90	15,456,536,500	15,202,942,756	98.36	14,859,305,400	14,642,454,528	98.54
12,367,098,700	12,107,186,943	97.90	12,491,034,000	12,285,630,554	98.36	11,963,848,200	11,788,845,543	98.54
3,025,464,100	2,961,879,770	97.90	2,930,557,700	2,882,367,402	98.36	2,860,903,400	2,819,055,185	98.54
36,343,000	36,343,000	100.00	34,944,800	34,944,800	100.00	34,553,800	34,553,800	100.00
1,139,351,554	247,502,004	21.72	1,163,905,452	298,677,403	25.66	1,047,782,528	217,683,805	20.78
259,001,250	238,429,850	92.06	262,604,800	242,620,970	92.39	265,861,780	245,777,414	92.45
240,580,300	234,354,637	97.41	244,464,100	238,998,962	97.76	247,970,700	242,478,464	97.79
18,420,950	4,075,213	22.12	18,140,700	3,622,008	19.97	17,891,080	3,298,950	18.44
1,231,074,362	1,230,900,849	99.99	1,390,596,669	1,388,591,840	99.86	1,349,313,401	1,347,308,572	99.85
1,231,074,362	1,230,900,849	99.99	1,390,423,156	1,388,418,327	99.86	1,347,308,572	1,347,308,572	100.00
0	0	0.00	173,513	173,513	100.00	2,004,829	0	0.00
14,376,300	14,376,300	100.00	14,451,500	14,451,500	100.00	14,130,000	14,130,000	100.00
14,376,300	14,376,300	100.00	14,451,500	14,451,500	100.00	14,130,000	14,130,000	100.00
0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
2,153,572,930	1,996,038,412	92.68	2,163,671,469	2,018,402,589	93.29	2,066,084,234	1,930,293,513	93.43
2,006,183,700	1,964,020,963	97.90	2,012,779,500	1,979,681,212	98.36	1,930,324,500	1,902,088,442	98.54
147,389,230	32,017,449	21.72	150,891,969	38,721,377	25.66	135,759,734	28,205,071	20.78

9 平成24年度市税決算額一覧表

税 目	予算現額	調定額	収入済額
市 税	31,542,000,000	34,391,431,084	31,941,396,325
現年課税分	31,040,761,000	31,976,994,557	31,463,639,581
滞納繰越分	501,239,000	2,414,436,527	477,756,744
市 民 税	13,189,699,000	14,788,953,741	13,543,748,493
現年課税分	12,953,348,000	13,577,955,385	13,315,179,575
個 人	11,305,390,000	11,434,946,885	11,185,420,075
普通徴収	—	3,068,804,350	2,831,107,906
年金特徴	—	578,285,517	578,963,563
給与特徴	—	7,787,857,018	7,775,348,606
法 人	1,647,958,000	2,143,008,500	2,129,759,500
滞納繰越分	236,351,000	1,210,998,356	228,568,918
個 人	229,918,000	1,160,494,545	214,718,013
法 人	6,433,000	50,503,811	13,850,905
固 定 資 産 税	14,936,745,000	15,907,087,928	14,860,138,333
現年課税分	14,705,707,000	14,859,305,400	14,642,454,528
純固定資産税	14,670,763,000	14,824,751,600	14,607,900,728
土地・家屋	11,821,613,000	11,963,848,200	11,788,845,543
償却資産	2,849,150,000	2,860,903,400	2,819,055,185
国有資産等所在市町村交付金及び納付金	34,944,000	34,553,800	34,553,800
滞納繰越分	231,038,000	1,047,782,528	217,683,805
軽自動車税	249,270,000	265,861,780	245,777,414
現年課税分	245,435,000	247,970,700	242,478,464
滞納繰越分	3,835,000	17,891,080	3,298,950
市たばこ税	1,246,555,000	1,349,313,401	1,347,308,572
現年課税分	1,246,555,000	1,347,308,572	1,347,308,572
滞納繰越分	0	2,004,829	0
入 湯 税	12,600,000	14,130,000	14,130,000
現年課税分	12,600,000	14,130,000	14,130,000
滞納繰越分	0	0	0
都 市 計 画 税	1,907,131,000	2,066,084,234	1,930,293,513
現年課税分	1,877,116,000	1,930,324,500	1,902,088,442
滞納繰越分	30,015,000	135,759,734	28,205,071

(単位：円、%)

不納欠損額	収入未済額	収入歩合		前年度収入歩合		収入済額の構成比
		対予算	対調定	対予算	対調定	
180,338,362	2,269,696,397	101.27	92.88	100.79	92.60	100
606,161	512,748,815	101.36	98.39	100.21	98.09	98.50
179,732,201	1,756,947,582	95.32	19.79	146.21	22.95	1.50
100,653,653	1,144,551,595	102.68	91.58	99.14	91.01	42.40
265,561	262,510,249	102.79	98.06	98.77	97.56	41.69
60,561	249,466,249	98.94	97.82	99.44	97.34	35.02
60,561	237,635,883	—	92.25	—	91.14	8.86
0	-678,046	—	100.12	—	100.02	1.81
0	12,508,412	—	99.84	—	99.63	24.34
205,000	13,044,000	129.24	99.38	94.95	98.83	6.67
100,388,092	882,041,346	96.71	18.87	124.12	20.04	0.72
95,409,298	850,367,234	93.39	18.50	123.59	20.05	0.67
4,978,794	31,674,112	215.31	27.43	138.65	19.73	0.04
68,541,494	978,408,101	99.49	93.42	101.15	93.27	46.52
296,052	216,554,820	99.57	98.54	100.36	98.36	45.84
296,052	216,554,820	99.57	98.54	100.37	98.36	45.73
238,919	174,763,738	99.72	98.54	100.34	98.36	36.91
57,133	41,791,082	98.94	98.54	100.51	98.36	8.83
0	0	98.88	100.00	96.15	100.00	0.11
68,245,442	761,853,281	94.22	20.78	168.45	25.66	0.68
2,262,200	17,822,166	98.60	92.45	98.87	92.39	0.77
6,000	5,486,236	98.80	97.79	98.83	97.76	0.76
2,256,200	12,335,930	86.02	18.44	101.80	19.97	0.01
0	2,004,829	108.08	99.85	114.23	99.86	4.22
0	0	108.08	100.00	114.21	99.86	4.22
0	2,004,829	0.00	0.00	0.00	100.00	0.00
0	0	112.14	100.00	103.97	100.00	0.04
0	0	112.14	100.00	103.97	100.00	0.04
0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
8,881,015	126,909,706	101.21	93.43	100.85	93.29	6.04
38,548	28,197,510	101.33	98.54	100.07	98.36	5.95
8,842,467	98,712,196	93.97	20.78	168.19	25.66	0.09

※端数処理のため、各欄の合計は一致しないこともあります。

第2章 賦 課

1 市民税

(1) 平成25年度市民税の納税義務者に関する調

(平成25. 7. 1. 現在)

個人	均等割	市内に住所を有する個人 (法第294条第1項第1号)	93,779 ^人
		市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で、市内に住所を有しない者 (法第294条第1項第2号)	55
		計	93,834
	所得割	市内に住所を有する個人 (法第294条第1項第1号)	89,498
法人	均等割	資本等の金額が50億円を超える法人で、市内事業所等の従業者数が50人を超えるもの (法第312条第1項第9号)	42
		資本等の金額が10億円を超え50億円以下の法人で、市内事業所等の従業者数が50人を超えるもの (法第312条第1項第8号)	20
		資本等の金額が10億円を超える法人で、市内事業所等の従業者数が50人以下であるもの (法第312条第1項第7号)	271
		資本等の金額が1億円を超え10億円以下の法人で、市内事業所等の従業者数が50人を超えるもの (法第312条第1項第6号)	26
		資本等の金額が1億円を超え10億円以下の法人で、市内事業所等の従業者数が50人以下であるもの (法第312条第1項第5号)	171
		資本等の金額が1千万円を超え1億円以下の法人で、市内事業所等の従業者数が50人を超えるもの (法第312条第1項第4号)	67
		資本等の金額が1千万円を超え1億円以下の法人で、市内事業所等の従業者数が50人以下であるもの (法第312条第1項第3号)	680
		資本等の金額が1千万円以下である法人で、市内事業所等の従業者数が50人を超えるもの (法第312条第1項第2号)	51
		上記以外の法人等 (法第312条第1項第1号)	4,215
	計	5,543	
	法人税割	市内に事務所又は事業所を有する法人 (法第294条第1項第3号)	5,498
うち連結申告法人		98	

(2) 平成25年度個人市民税の所得区分別納税義務者等に関する調

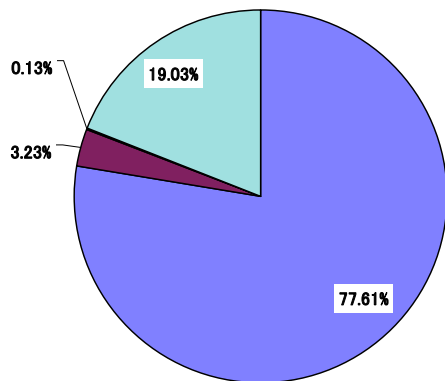
(平成25. 7. 1. 現在)

区分 所得者区分	均等割のみを納める者		均等割と所得割を納める者			合 計				
	納税義務者数 (A) (人)	均等割額 (B) (千円)	納税義務者数 (C) (人)	均等割額 (D) (千円)	所得割額 (E) (千円)	均等割を納める者		所得割を納める者		納税義務者数 (A)+(C) (人)
						納税義務者数 (F) (A)+(C) (人)	均等割額 (G) (B)+(D) (千円)	納税義務者数 (H) (C) (人)	所得割額 (I) (E) (千円)	
給与所得者	1,828	5,484	69,456	208,368	9,132,142	71,284	213,852	69,456	9,132,142	71,284
営業等所得者	494	1,482	2,897	8,691	389,457	3,391	10,173	2,897	389,457	3,391
農業所得者	32	96	115	345	8,363	147	441	115	8,363	147
その他の所得者	1,927	5,781	17,030	51,090	1,420,747	18,957	56,871	17,030	1,420,747	18,957
家屋敷等のみ	55	165				55	165			55
計	4,336	13,008	89,498	268,494	10,950,709	93,834	281,502	89,498	10,950,709	93,834

注(1)「家屋敷等のみ」欄は、地方税法第294条第1項第2号に該当する者に係る数である。

上記の所得区分別構成図(現年度課税分)

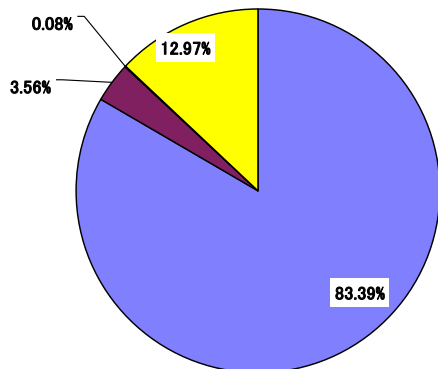
納税義務者数の構成図(所得割)



納税義務者数 89,498人

- 給与所得者 …… 77.61%
- 営業等所得者 …… 3.23%
- 農業所得者 …… 0.13%
- その他の所得者 …… 19.03%

所得割額の構成図



所得割額 10,950,709千円

- 給与所得者 …… 83.39%
- 営業等所得者 …… 3.56%
- 農業所得者 …… 0.08%
- その他の所得者 …… 12.97%

(3) 平成25年度所得区分別所得割額調

(平成25.7.1現在)

課税標準額の段階	区 分	給 与 所 得 者			
		納税義務者数 人	総所得金額 千円	所得割額 千円	1人当たり 所得額 千円
10万円 以下 の 金 額		2,335	1,269,377	3,713	544
10万円 を超え 100万円 以下の金額		18,513	24,804,632	602,083	1,340
100万円 " 200万円 "		20,598	50,266,058	1,710,237	2,440
200万円 " 300万円 "		11,888	44,396,930	1,677,944	3,735
300万円 " 400万円 "		6,738	33,639,921	1,367,121	4,993
400万円 " 550万円 "		5,227	33,594,303	1,443,889	6,427
550万円 " 700万円 "		1,873	15,232,484	686,636	8,133
700万円 " 1,000万円 "		1,258	12,988,185	614,057	10,324
1,000万円 を 超 え る 金 額		841	17,713,425	945,507	21,062
合 計		69,271	233,905,315	9,051,187	3,377

課税標準額の段階	区 分	営 業 所 得 者			
		納税義務者数 人	総所得金額 千円	所得割額 千円	1人当たり 所得額 千円
10万円 以下 の 金 額		203	172,982	377	852
10万円 を超え 100万円 以下の金額		1,064	1,606,717	29,187	1,510
100万円 " 200万円 "		679	1,802,990	55,121	2,655
200万円 " 300万円 "		386	1,437,932	53,279	3,725
300万円 " 400万円 "		219	1,067,287	44,604	4,873
400万円 " 550万円 "		126	789,271	35,013	6,264
550万円 " 700万円 "		63	495,956	23,158	7,872
700万円 " 1,000万円 "		52	525,610	25,233	10,108
1,000万円 を 超 え る 金 額		90	2,185,103	118,394	24,279
合 計		2,882	10,083,848	384,366	3,499

課税標準額の段階	区 分	農 業 所 得 者			
		納税義務者数 人	総所得金額 千円	所得割額 千円	1人当たり 所得額 千円
10万円 以下 の 金 額		8	7,696	7	962
10万円 を超え 100万円 以下の金額		56	94,029	1,643	1,679
100万円 " 200万円 "		29	78,193	2,473	2,696
200万円 " 300万円 "		15	58,568	2,173	3,905
300万円 " 400万円 "		2	10,124	397	5,062
400万円 " 550万円 "		2	12,693	539	6,347
550万円 " 700万円 "		1	7,758	369	7,758
700万円 " 1,000万円 "		0	0	0	0
1,000万円 を 超 え る 金 額		1	12,149	660	12,149
合 計		114	281,210	8,261	2,467

課税標準額の段階	区 分	そ の 他 の 所 得 者			
		納税義務者数 人	総所得金額 千円	所得割額 千円	1人当たり 所得額 千円
	10万円 以 下 の 金 額	931	748,326	1,642	804
	10万円 を超え 100万円 以下の金額	9,212	12,862,426	260,584	1,396
	100万円 " 200万円 "	4,239	9,894,302	334,840	2,334
	200万円 " 300万円 "	1,051	3,776,633	149,346	3,593
	300万円 " 400万円 "	419	1,962,646	84,105	4,684
	400万円 " 550万円 "	269	1,624,764	73,734	6,040
	550万円 " 700万円 "	119	905,969	43,473	7,613
	700万円 " 1,000万円 "	117	1,154,999	57,012	9,872
	1,000万円 を 超 え る 金 額	136	2,945,705	157,247	21,660
	合 計	16,493	35,875,770	1,161,983	2,175

課税標準額の段階	区 分	土地等に係る事業所得等並びに長期譲渡所得, 短期譲渡所得, 株式等に係る譲渡所得等及び先物取引に係る雑所得等について分離課税をした者に係る分			
		納税義務者数 人	総所得金額 千円	所得割額 千円	1人当たり 所得額 千円
	10万円 以 下 の 金 額	200	66,116	59,207	331
	10万円 を超え 100万円 以下の金額	138	218,388	46,524	1,583
	100万円 " 200万円 "	119	320,215	33,570	2,691
	200万円 " 300万円 "	69	271,253	28,268	3,931
	300万円 " 400万円 "	57	286,823	31,719	5,032
	400万円 " 550万円 "	51	328,521	25,588	6,442
	550万円 " 700万円 "	28	229,386	15,305	8,192
	700万円 " 1,000万円 "	30	308,107	35,695	10,270
	1,000万円 を 超 え る 金 額	46	1,119,515	68,020	24,337
	合 計	738	3,148,324	343,896	4,266

課税標準額の段階	区 分	合 計			
		納税義務者数 人	総所得金額 千円	所得割額 千円	1人当たり 所得額 千円
	10万円 以 下 の 金 額	3,677	2,264,497	64,946	616
	10万円 を超え 100万円 以下の金額	28,983	39,586,192	940,021	1,366
	100万円 " 200万円 "	25,664	62,361,758	2,136,241	2,430
	200万円 " 300万円 "	13,409	49,941,316	1,911,010	3,724
	300万円 " 400万円 "	7,435	36,966,801	1,527,946	4,972
	400万円 " 550万円 "	5,675	36,349,552	1,578,763	6,405
	550万円 " 700万円 "	2,084	16,871,553	768,941	8,096
	700万円 " 1,000万円 "	1,457	14,976,901	731,997	10,279
	1,000万円 を 超 え る 金 額	1,114	23,975,897	1,289,828	21,522
	合 計	89,498	283,294,467	10,949,693	3,165

(4) 平成25年度分に係る所得控除等の人員等に関する調

(平成25年7.1現在)

所得控除を行った 納税義務者数	雑損控除	医療費控除	社会保険料控除	小規模企業共済等掛金控除	生命保険料控除		地震保険料控除	
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	うち個人年金分 (人)	(人)	うち長期分 (人)
	19	13,550	84,423	2,652	64,228	13,390	22,031	3,869
	障害者控除				寡婦控除			
	普通	特別障害者	実人員	一般	特別割増	計		
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)		
	1,528	1,746	3,219	879	846	1,725		
	寡夫控除	勤労学生控除	配偶者控除			配偶者特別控除		
			一般 (70歳未満)	老人配偶者 (70歳以上)	計		(人)	
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)		
214	4	20,683	4,208	24,891	2,145			
扶養控除						配偶者及び扶養親族のうち同居特障加算分(23万円)に係る者		
一般 (16歳～18歳) (23歳～69歳)	特定扶養親族 (19歳～22歳)	老人扶養親族 (70歳以上)	同居老親等 (70歳以上)	実人員				
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)				
7,432	3,841	887	3,038	12,745		892		

障害者控除の 対象となった人員	納税義務者数			扶養親族及び控除対象配偶者		
	一般	特別	計	一般	特別	計
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
	711	735	1,446	853	1,053	1,906

特定支出控除の 対象となった 納税義務者数	住民税の課税の対象となった 配当所得に係る納税義務者数等		住民税の課税の対象となった 利子所得に係る納税義務者数等	
	納税義務者数	配当所得の金額	納税義務者数	利子所得の金額
	(人)	(千円)	(人)	(千円)
0	1,088	997,060	14	7,674

税額控除を行った 納税義務者数	配当控除	住宅借入金等特別税額控除	寄附金税額控除	外国税額控除	配当割額の控除	株式等譲渡所得割額の控除
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
	1,042	3,854	620	13	1,105	263

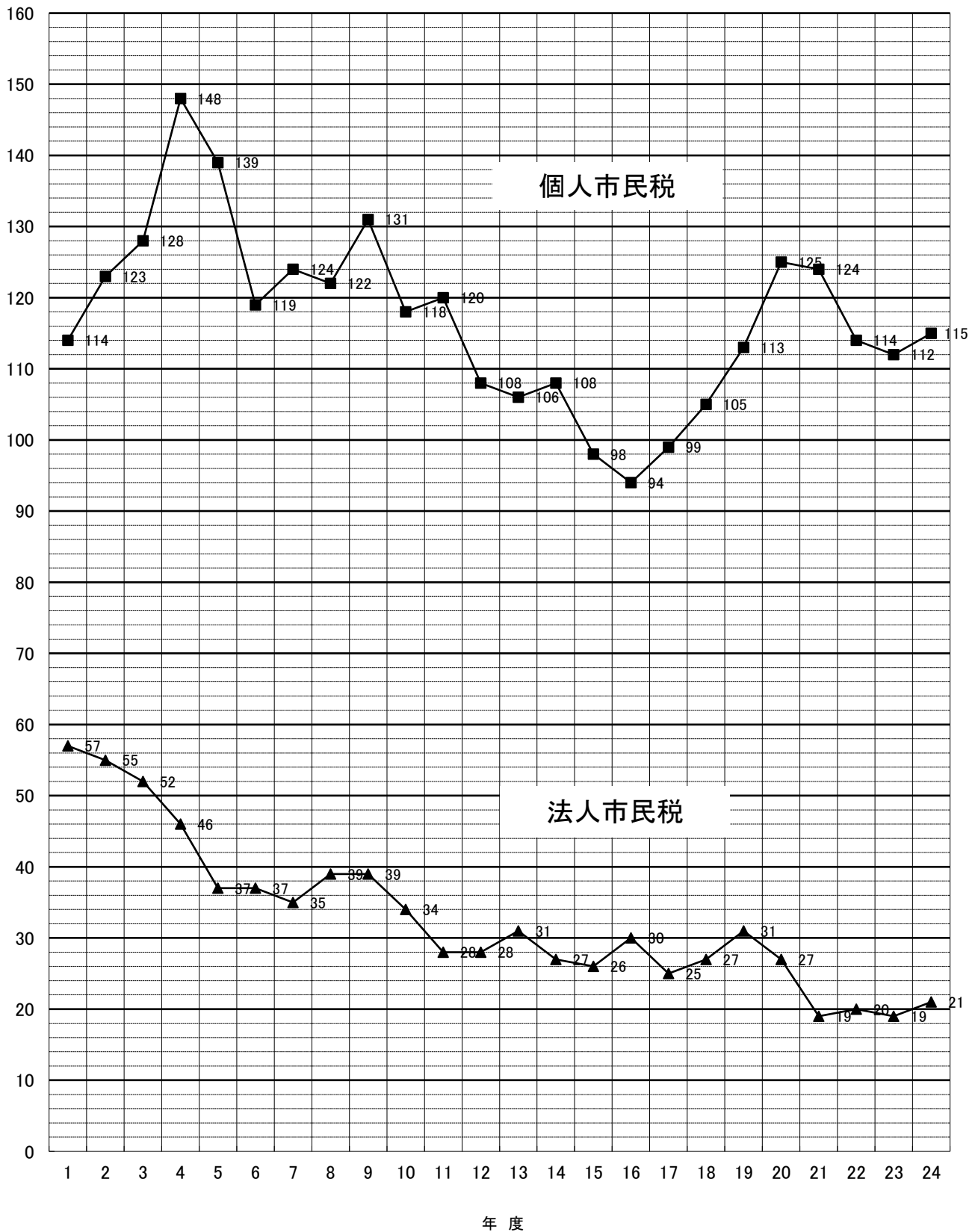
(5) 市民税年度別調定額(現年度課税分)に関する調

年度 区分		平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		
		調定額 (千円)	前年比 (%)	調定額 (千円)	前年比 (%)	調定額 (千円)	前年比 (%)	調定額 (千円)	前年比 (%)	調定額 (千円)	前年比 (%)	
個人	普通徴収	均等割	127,263	101.7	135,376	106.4	131,711	97.3	91,660	69.6	89,843	98.0
		所得割	3,887,343	97.8	3,646,679	93.8	2,973,246	81.5	2,957,830	99.5	2,978,962	100.7
		計	4,014,606	97.9	3,782,055	94.2	3,104,957	82.1	3,049,490	98.2	3,068,805	100.6
	特別徴収	均等割	160,449	101.2	156,273	97.4	157,592	100.8	188,756	119.8	189,642	100.5
		所得割	8,200,003	119.0	8,271,932	100.9	7,980,936	96.5	7,823,634	98.0	8,112,449	103.7
		計	8,360,452	118.6	8,428,205	100.8	8,138,528	96.6	8,012,390	98.5	8,302,091	103.6
	計	均等割	287,712	101.4	291,649	101.4	289,303	99.2	280,416	96.9	279,485	99.7
		所得割	12,087,346	111.3	11,918,611	98.6	10,954,182	91.9	10,781,464	98.4	11,091,411	102.9
		計	12,375,058	111.0	12,210,260	98.7	11,243,485	92.1	11,061,880	98.4	11,370,896	102.8
		分離課税 (退職所得)	127,871	78.3	140,560	109.9	107,312	76.3	178,084	165.9	122,081	68.6
法人	均等割	619,862	102.1	604,546	97.5	602,473	99.7	603,760	100.2	611,778	101.3	
	法人税割	2,057,187	83.7	1,293,562	62.9	1,394,559	107.8	1,261,441	90.5	1,531,230	121.4	
	計	2,677,049	87.4	1,898,108	70.9	1,997,032	105.2	1,865,201	93.4	2,143,008	114.9	
合計		15,179,978	105.6	14,248,928	93.9	13,347,829	93.7	13,105,165	98.2	13,635,985	104.1	

(端数処理のため、各欄の合計は一致しないこともあります。)

(6) 市民税年度別調定額(現年度課税分)に関する調
の推移(平成元年度～)

調定額 (億円)



2 固定資産税

(1) 土地の決定価格等に関する調（法定免税点以上のもの）

年 度		平 成 22 年 度				平 成 23 年 度					
地 目	区 分	地 積	決定価格	単 位 地 積	課税標準額	地 積	決定価格	単 位 地 積	課税標準額		
		(イ) (㎡)	(ロ) (千円)	(ハ) (円)	(ニ) (千円)	(イ) (㎡)	(ロ) (千円)	(ハ) (円)	(ニ) (千円)		
田	一 般 田	5,211,966	542,047	124	542,047	5,190,537	539,806	124	539,806		
	介在田・市街化区域田	295,581	19,335,924	104,256	5,540,650	282,313	18,078,235	102,286	5,271,371		
畑	一 般 畑	17,118,586	1,054,031	90	1,054,031	17,083,110	1,051,953	90	1,051,953		
	介在畑・市街化区域畑	765,139	44,148,006	143,121	13,542,617	710,174	41,153,476	138,562	12,908,811		
宅 地	小規模住宅用地	9,930,172	757,909,346	500,229	109,444,684	9,996,299	746,105,657	486,164	109,920,245		
	一般住宅用地	3,135,732	198,196,891	275,570	57,482,589	3,133,024	193,125,789	267,835	57,252,674		
	商業地等(非住宅用地)	4,817,275	317,508,569	575,280	210,725,004	4,829,131	310,259,156	559,079	208,529,935		
	小 計	17,883,179	1,273,614,806	575,280	377,652,277	17,958,454	1,249,490,602	559,079	375,702,854		
塩 田											
鉱 泉 地		0	0	0	0	0	0	0	0		
池 沼		8,012	350,104	66,515	215,145	8,012	343,258	65,223	215,074		
山 林	一 般 山 林	14,623,724	551,263	215	551,263	14,632,990	551,652	215	551,652		
	介 在 山 林	187,162	610,989	51,550	415,742	187,436	596,015	51,100	409,861		
牧 場		0	0	0	0	0	0	0	0		
原 野		2,261,379	48,628	296	48,439	2,273,718	48,860	296	48,677		
雑 種 地	ゴ ル フ 場	216,988	741,989	3,950	458,266	216,988	741,989	3,950	458,266		
	遊 園 地	0	0	0	0	0	0	0	0		
	鉄 軌 道 用 地	単体利用	1,238,446	23,853,638	70,800	15,474,976	1,239,202	23,345,596	69,000	15,379,074	
		複 合 利 用	小規模住宅用地	0	0	0	0	0	0	0	0
			一般住宅用地	0	0	0	0	0	0	0	0
			住宅用地以外	22,307	1,562,318	243,550	1,034,824	22,371	1,534,104	236,750	1,029,635
	計	22,307	1,562,318	243,550	1,034,824	22,371	1,534,104	236,750	1,029,635		
その他雑種地	2,652,857	112,307,823	372,092	73,830,728	2,657,512	109,689,815	361,616	73,204,912			
小 計	4,130,598	138,465,768	372,092	90,798,794	4,136,073	135,311,504	361,616	90,071,887			
そ の 他											
合 計		62,485,326	1,478,721,566		490,361,005	62,462,817	1,447,165,361		486,771,946		

(各年 1. 1現在)

平成 24 年 度				平成 25 年 度			
地 積 (イ) (㎡)	決定価格 (ロ) (千円)	単 位 地 積 当 たり 最 高 額 (ハ) (円)	課 税 標 準 額 (ニ) (千円)	地 積 (イ) (㎡)	決定価格 (ロ) (千円)	単 位 地 積 当 たり 最 高 額 (ハ) (円)	課 税 標 準 額 (ニ) (千円)
5,177,978	538,509	124	538,509	5,141,148	535,002	124	535,002
274,559	17,178,186	99,778	5,387,191	248,356	15,072,833	99,778	4,774,741
17,040,791	1,049,506	90	1,049,506	17,082,503	1,052,064	90	1,052,064
685,813	38,368,373	135,519	12,632,948	668,188	36,440,845	134,414	12,249,474
10,070,870	733,530,479	474,233	112,612,522	10,129,984	725,711,491	471,808	113,095,071
3,126,080	187,342,839	263,415	57,816,070	3,122,871	183,323,604	261,290	57,502,331
4,825,846	304,519,669	557,700	205,314,748	4,851,322	301,187,442	554,900	204,393,593
18,022,796	1,225,392,987	557,700	375,743,340	18,104,177	1,210,222,537	554,900	374,990,995
0	0	0	0	0	0	0	0
8,673	361,634	62,067	237,824	8,673	355,115	61,004	237,775
14,652,387	552,412	215	552,412	14,641,031	551,858	215	551,858
184,082	579,862	50,800	401,468	182,136	567,223	50,250	394,664
0	0	0	0	0	0	0	0
2,274,458	48,969	296	48,754	2,276,517	49,018	296	48,806
216,988	607,816	2,950	405,761	216,988	607,816	2,950	405,761
0	0	0	0	0	0	0	0
1,238,807	22,886,329	68,300	15,255,126	1,238,512	22,532,647	67,900	15,119,056
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
21,757	1,425,289	236,000	991,673	21,758	1,450,787	234,900	987,329
21,757	1,425,289	236,000	991,673	21,758	1,450,787	234,900	987,329
2,646,304	106,016,245	347,454	71,649,752	2,636,593	104,418,124	345,708	71,164,844
4,123,856	130,935,679	347,454	88,302,312	4,113,851	129,009,374	345,708	87,676,990
62,445,393	1,415,006,117		484,894,264	62,466,580	1,393,855,869		482,512,369

(2) 土地に関する概要調査(総括表)

区 分 地 目		地 積				決 定		
		非課税 地 積 (イ) (㎡)	評価総 地 積 (ロ) (㎡)	法定免税点 未満のもの (口)-(二) (ハ) (㎡)	法定免税点 以上のもの (二) (㎡)	総 額 (ホ) (千円)	法定免税点 未満のもの (ホ)-(ト) (ヘ) (千円)	
田	一 般 田	9,361	5,600,246	459,098	5,141,148	583,118	48,116	
	介在田・市街化区域田	1,445	248,408	52	248,356	15,074,872	2,039	
畑	一 般 畑	185,895	18,197,239	1,114,736	17,082,503	1,121,194	69,130	
	介在畑・市街化区域畑	4,582	668,286	98	668,188	36,444,135	3,290	
宅 地	小規模住宅用地		10,136,773	6,789	10,129,984	726,070,956	359,465	
	一般住宅用地		3,123,643	772	3,122,871	183,357,663	34,059	
	商業地等(非住宅用地)		4,852,593	1,271	4,851,322	301,195,455	8,013	
	小 計	1,313,552	18,113,009	8,832	18,104,177	1,210,624,074	401,537	
塩 田		0						
鉱 泉 地		0	0	0	0	0	0	
池 沼		7,996	9,115	442	8,673	355,143	28	
山林	一 般 山 林	2,016,454	16,008,735	1,367,704	14,641,031	602,753	50,895	
	介 在 山 林	54,562	196,399	14,263	182,136	570,755	3,532	
牧 場		0	0	0	0	0	0	
原 野		11,013,148	2,545,915	269,398	2,276,517	54,463	5,445	
雑 種 地	ゴ ル フ 場	687,489	216,988	0	216,988	607,816	0	
	遊 園 地	0	0	0	0	0	0	
	鉄軌道用地 複合 利用	単体利用	42,633	1,238,512	0	1,238,512	22,532,647	0
		小規模住宅用地		0	0	0	0	0
		一般住宅用地		0	0	0	0	0
		住宅用地以外		21,758	0	21,758	1,450,787	0
	計	0	21,758	0	21,758	1,450,787	0	
その他雑種地	1,522,113	2,665,916	29,323	2,636,593	104,521,143	103,019		
小 計	2,252,235	4,143,174	29,323	4,113,851	129,112,393	103,019		
そ の 他		22,299,199						
合 計		39,158,429	65,730,526	3,263,946	62,466,580	1,394,542,900	687,031	

(平成25. 1. 1現在)

総数(人)	法定免税点未満のもの(人)	法定免税点以上のもの(人)
51,464	3,749	47,715

価 格		筆 数				単位当たり価格	
法定免税点 以上のもの (ト) (千円)	(ト)に係る 課税標準額 (チ) (千円)	非課税 地筆数 (リ) (筆)	評 価 総筆数 (ヌ) (筆)	法定免税点 未満のもの (ヌ)-(ヲ) (ル) (筆)	法定免税点 以上のもの (ヲ) (筆)	平均価格 (ホ)/(ロ) (ワ) (円)	最高価格 (カ) (円)
535,002	535,002	66	9,847	909	8,938	104	124
15,072,833	4,774,741	14	578	3	575	60,686	99,778
1,052,064	1,052,064	364	29,698	2,268	27,430	62	90
36,440,845	12,249,474	30	2,585	10	2,575	54,534	134,414
725,711,491	113,095,071		75,195	622	74,573	71,627	471,808
183,323,604	57,502,331		28,444	195	28,249	58,700	261,290
301,187,442	204,393,593		14,039	46	13,993	62,069	554,900
1,210,222,537	374,990,995	1,844	117,678	863	116,815	66,837	554,900
		0					
0	0	0	0	0	0	0	0
355,115	237,775	15	11	2	9	38,962	61,004
551,858	551,858	303	11,999	1,666	10,333	38	215
567,223	394,664	56	590	63	527	2,906	50,250
0	0	0	0	0	0	0	0
49,018	48,806	259	866	187	679	21	296
607,816	405,761	5	55	0	55	2,801	2,950
0	0	0	0	0	0	0	0
22,532,647	15,119,056	299	3,251	0	3,251	18,193	67,900
0	0		0	0	0	0	0
0	0		0	0	0	0	0
1,450,787	987,329		44	0	44	66,678	234,900
1,450,787	987,329	0	44	0	44	66,678	234,900
104,418,124	71,164,844	2,117	11,017	751	10,266	39,206	345,708
129,009,374	87,676,990	2,421	14,367	751	13,616	31,163	345,708
		73,775					
1,393,855,869	482,512,369	79,147	188,219	6,722	181,497	21,216	

(3) 宅地介在農地等に関する調

区 分	地 積			決 定 価 格				
	評 価 総地積 (㎡)	法定免税点 未満のもの (㎡)	法定免税点 以上のもの (㎡)	総 額 (千円)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)		
介 在 田	13,452	0	13,452	623,273	0	623,273		
介 在 畑	66,835	10	66,825	2,648,341	132	2,648,209		
宅地介在山林	194,452	12,316	182,136	570,755	3,532	567,223		
農地介在山林	0	0	0	0	0	0		
市 街 化 区 域 農 地	田	特定市農 (平21以前参入分)	227,490	52	227,438	13,991,686	2,039	13,989,647
		特定市農 (平22以後参入分)	7,466	0	7,466	459,913	0	459,913
		上 記 以 外	0	0	0	0	0	0
		小 計	234,956	52	234,904	14,451,599	2,039	14,449,560
	畑	特定市農 (平21以前参入分)	595,288	88	595,200	33,494,819	3,158	33,491,661
		特定市農 (平22以後参入分)	6,163	0	6,163	300,975	0	300,975
		上 記 以 外	0	0	0	0	0	0
		小 計	601,451	88	601,363	33,795,794	3,158	33,792,636
	計	特定市農 (平21以前参入分)	822,778	140	822,638	47,486,505	5,197	47,481,308
		特定市農 (平22以後参入分)	13,629	0	13,629	760,888	0	760,888
		上 記 以 外	0	0	0	0	0	0
		計	836,407	140	836,267	48,247,393	5,197	48,242,196

(平成25.1.1現在)

単位当たり 最高価格 (円/㎡)	課 税 標 準 額			筆 数		
	総 額 (千円)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	総 数 (筆)	法定免税点 未満のもの (筆)	法定免税点 以上のもの (筆)
99,778	421,113	0	421,113	43	0	43
106,700	1,797,095	92	1,797,003	353	3	350
50,250	397,136	2,472	394,664	590	63	527
0	0	0	0	0	0	0
96,588	4,275,620	651	4,274,969	516	3	513
81,825	78,659	-1,402	80,061	19	0	19
0	0	0	0	0	0	0
96,588	4,354,279	-751	4,355,030	535	3	532
134,414	10,400,445	1,016	10,399,429	2,210	7	2,203
69,691	53,042	0	53,042	22	0	22
0	0	0	0	0	0	0
134,414	10,453,487	1,016	10,452,471	2,232	7	2,225
134,414	14,676,065	1,667	14,674,398	2,726	10	2,716
81,825	131,701	-1,402	133,103	41	0	41
0	0	0	0	0	0	0
134,414	14,807,766	265	14,807,501	2,767	10	2,757

(4) 宅地に関する調(法定免税点以上のもの)

(平成25.1.1現在)

		納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	最高価格地の所在地番	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	単位当たり最高 価格 (円/㎡)
商業地区	繁華街	0	0	0	-	0	0	0
	高度商業地区Ⅰ	0	0	0	-	0	0	0
	高度商業地区Ⅱ	154	51,130	17,093,983	栄町一丁目 559-15	11,072,453	356	554,900
	普通商業地区	1,138	720,535	71,609,563	栄町二丁目 554-46	37,640,463	2,252	240,268
	計	1,292	771,665	88,703,546	-	48,712,916	2,608	554,900
住宅地区	併用住宅地区	3,246	1,286,886	114,961,892	城山一丁目 575-1	46,455,810	6,265	166,152
	高級住宅地区	130	70,018	6,889,411	南町三丁目 933-8	1,865,964	220	126,100
	普通住宅地区	35,962	11,126,603	835,849,668	城山一丁目 585-1	202,742,662	62,263	141,048
	計	39,338	12,483,507	957,700,971	-	251,064,436	68,748	166,152
工業地区	大工場地区	132	1,588,278	58,143,710	高田276-3	39,402,961	1,014	46,254
	中小工場地区	254	212,397	10,192,176	酒匂 969-1	6,048,842	490	93,700
	家内工業地区	0	0	0	-	0	0	0
	計	386	1,800,675	68,335,886	-	45,451,803	1,504	93,700
村落地区	集団地区	0	0	0	-	0	0	0
	村落地区	6,155	2,982,799	95,331,448	荻窪 486-2	29,661,184	11,962	70,600
	計	6,155	2,982,799	95,331,448	-	29,661,184	11,962	70,600
観光地区	0	0	0	-	0	0	0	
農業用施設の用に 供する宅地	205	63,173	145,354	永塚 181-3	97,089	344	3,414	
生産緑地区内の宅 地	4	2,358	5,332	曾比 2258-1	3,567	8	2,261	
合計	47,380	18,104,177	1,210,222,537	-	374,990,995	85,174	554,900	

(5) 土地に係る負担調整措置等による軽減額に関する調

(平成25.1.1現在)

区 分	評価総地積 (イ) (㎡)	決 定 価 格			軽 減 額			合 計 (ハ)+(ホ)+(ヘ)+(ト) (千円) (チ)	提 示 平 均 価 額 (リ) (円)
		総 額 (ロ) (千円)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(二) (ハ) (千円)	法定免税点 以上のもの (二) (千円)	課税標準額の 特例によるもの (ホ)	負担調整措置 によるもの (ヘ)	特定市街化区域 農地に係るもの (ト)		
一 般 田	5,600,246	583,118	48,116	535,002	0	0		48,116	104,054
一 般 畑	18,197,239	1,121,194	69,130	1,052,064	0	0		69,130	61,619
宅 地 (宅地A・Bを除く)	18,046,298	1,210,470,705	398,854	1,210,071,851	726,783,084	108,398,428		835,580,366	67,175
一 般 山 林	15,982,803	602,753	50,895	551,858	0	0		50,895	37,721
小 計	57,826,586	1,212,777,770	566,995	1,212,210,775	726,783,084	108,398,428		835,748,507	
宅地A(農業用施設用地・ 農地+造成費)	64,353	148,037	2,683	145,354	0	48,265		50,948	
宅地B(生産緑地区内の 宅地・農地等+造成費)	2,358	5,332	0	5,332	0	1,765		1,765	
上記以外の 地 目 の 計	7,810,511	181,611,761	117,353	181,494,408	154,858	43,673,709	32,283,391	76,229,311	
小 計	7,877,222	181,765,130	120,036	181,645,094	154,858	43,723,739	32,283,391	76,282,024	
合 計	65,703,808	1,394,542,900	687,031	1,393,855,869	726,937,942	152,122,167	32,283,391	912,030,531	

(注) 提示平均価額は、宅地(宅地A・Bを除く)にあつては1㎡当たり、
一般田、一般畑及び一般山林にあつては1,000㎡当たりの価額である。

(6) 家屋に関する概要調査(総括表)

(平成25.1.1現在)

区 分		納税義務者数 (人)	棟 数	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当たり 価 格 (円)
木 造	総 数		60,035	6,075,327	155,767,642	25,639
	法定免税点未満のもの		3,703	121,752	217,432	1,786
	法定免税点以上のもの		56,332	5,953,575	155,550,210	26,127
木 造 以 外	総 数		15,439	5,113,105	248,115,299	48,525
	法定免税点未満のもの		166	2,950	15,778	5,348
	法定免税点以上のもの		15,273	5,110,155	248,099,521	48,550
計	総 数	57,926	75,474	11,188,432	403,882,941	36,098
	法定免税点未満のもの	3,063	3,869	124,702	233,210	1,870
	法定免税点以上のもの	54,863	71,605	11,063,730	403,649,731	36,484
非 課 税 家 屋			693	398,014		

(7) 木造家屋に関する調

区 分 家屋の種類	棟 数			床 面 積			
	総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	
	(イ)	(ロ)	(イ)-(ロ) (ハ)	(ニ) (㎡)	(ホ) (㎡)	(ニ)-(ホ) (ヘ) (㎡)	
専 用 住 宅	42,661	1,001	41,660	4,704,007	44,147	4,659,860	
共 同 住 宅・寄 宿 舎	2,114	2	2,112	419,882	321	419,561	
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	2,430	79	2,351	229,203	3,262	225,941
	その他の用の部分 2	2,430	79	2,351	98,429	1,654	96,775
	計(棟数については1の数値を記入)	2,430	79	2,351	327,632	4,916	322,716
農 家 住 宅	708	52	656	81,354	3,872	77,482	
旅 館・料 亭・ホ テ ル	58	0	58	8,351	0	8,351	
事 務 所・銀 行・店 舗	806	46	760	84,897	1,132	83,765	
劇 場・病 院	46	0	46	8,161	0	8,161	
公 衆 浴 場	3	0	3	435	0	435	
工 場・倉 庫	875	110	765	85,393	6,055	79,338	
土 蔵	187	16	171	9,334	755	8,579	
附 属 家	10,147	2,397	7,750	345,881	60,554	285,327	
合 計	60,035	3,703	56,332	6,075,327	121,752	5,953,575	

(参考)

実際免税点の額
200,000円

(平成25.1.1現在)

決 定 価 格			単 位 当 たり 価 格		
総 額	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	(ト) / (ニ)	(チ) / (ホ)	(リ) / (ヘ)
(ト)	(チ)	(ト)-(チ) (リ)	(又)	(ル)	(ヲ)
(千円)	(千円)	(千円)	(円)	(円)	(円)
134,667,842	97,303	134,570,539	28,628	2,204	28,879
11,047,519	334	11,047,185	26,311	1,040	26,330
4,005,582	6,910	3,998,672	17,476	2,118	17,698
1,546,587	3,701	1,542,886	15,713	2,238	15,943
5,552,169	10,611	5,541,558	16,946	2,158	17,172
329,325	6,159	323,166	4,048	1,591	4,171
118,356	0	118,356	14,173	0	14,173
1,692,558	4,881	1,687,677	19,937	4,312	20,148
251,388	0	251,388	30,804	0	30,804
5,705	0	5,705	13,115	0	13,115
512,759	9,656	503,103	6,005	1,595	6,341
27,612	1,828	25,784	2,958	2,421	3,005
1,562,409	86,660	1,475,749	4,517	1,431	5,172
155,767,642	217,432	155,550,210	25,639	1,786	26,127

(8) 木造以外の家屋に関する調

家屋の種類	区分 構造別	棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数 (イ)	主たる用途以外の棟数	棟数 (ロ)	主たる用途以外の棟数	棟数 (ハ)	主たる用途以外の棟数
事務所・店舗・百貨店・銀行	鉄骨鉄筋コンクリート造	34	27	0	0	34	27
	鉄筋コンクリート造	338	285	0	0	338	285
	鉄骨造	1,038	837	0	0	1,038	837
	軽量鉄骨造	246	197	2	1	244	196
	れんが造・コンクリートブロック造	21	18	0	0	21	18
	その他	0	1	0	0	0	1
	計	1,677	1,365	2	1	1,675	1,364
住宅・アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造	23	212	0	0	23	212
	鉄筋コンクリート造	1,123	318	0	0	1,123	318
	鉄骨造	1,257	434	0	0	1,257	434
	軽量鉄骨造	5,529	201	6	0	5,523	201
	れんが造・コンクリートブロック造	78	60	0	0	78	60
	その他	1	16	0	0	1	16
	計	8,011	1,241	6	0	8,005	1,241
病院・ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	3	8	0	0	3	8
	鉄筋コンクリート造	55	38	0	0	55	38
	鉄骨造	48	29	0	0	48	29
	軽量鉄骨造	10	8	0	0	10	8
	れんが造・コンクリートブロック造	1	0	0	0	1	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	計	117	83	0	0	117	83
工場・倉庫・市場	鉄骨鉄筋コンクリート造	16	12	0	0	16	12
	鉄筋コンクリート造	189	92	0	0	189	92
	鉄骨造	990	458	0	0	990	458
	軽量鉄骨造	422	101	8	0	414	101
	れんが造・コンクリートブロック造	211	62	11	3	200	59
	その他	0	0	0	0	0	0
	計	1,828	725	19	3	1,809	722
その他	鉄骨鉄筋コンクリート造	10	66	0	0	10	66
	鉄筋コンクリート造	987	406	3	2	984	404
	鉄骨造	626	434	5	2	621	432
	軽量鉄骨造	1,072	242	64	5	1,008	237
	れんが造・コンクリートブロック造	1,103	232	67	3	1,036	229
	その他	8	16	0	0	8	16
	計	3,806	1,396	139	12	3,667	1,384
合計	鉄骨鉄筋コンクリート造	86	325	0	0	86	325
	鉄筋コンクリート造	2,692	1,139	3	2	2,689	1,137
	鉄骨造	3,959	2,192	5	2	3,954	2,190
	軽量鉄骨造	7,279	749	80	6	7,199	743
	れんが造・コンクリートブロック造	1,414	372	78	6	1,336	366
	その他	9	33	0	0	9	33
	計	15,439	4,810	166	16	15,273	4,794

総数 (ニ) (㎡)	床面積		決定価格			単位当たり価格		
	法定免税点 未満のもの (ホ) (㎡)	法定免税点 以上のもの (ニ)-(ホ) (ハ) (㎡)	総額 (ト) (千円)	法定免税点 未満のもの (チ) (千円)	法定免税点 以上のもの (ト)-(チ) (リ) (千円)	(ト)/(ニ) (ヌ) (円)	(チ)/(ホ) (ル) (円)	(リ)/(ハ) (ロ) (円)
252,700	0	252,700	16,381,216	0	16,381,216	64,825	0	64,825
368,925	0	368,925	23,107,903	0	23,107,903	62,636	0	62,636
560,890	0	560,890	30,611,550	0	30,611,550	54,577	0	54,577
31,209	27	31,182	770,363	323	770,040	24,684	11,963	24,695
2,263	0	2,263	60,299	0	60,299	26,646	0	26,646
17	0	17	282	0	282	16,588	0	16,588
1,216,004	27	1,215,977	70,931,613	323	70,931,290	58,332	11,963	58,333
107,055	0	107,055	7,169,444	0	7,169,444	66,970	0	66,970
833,535	0	833,535	51,968,095	0	51,968,095	62,347	0	62,347
323,561	0	323,561	17,050,365	0	17,050,365	52,696	0	52,696
835,116	68	835,048	30,981,460	552	30,980,908	37,098	8,118	37,101
6,882	0	6,882	101,296	0	101,296	14,719	0	14,719
176	0	176	2,256	0	2,256	12,818	0	12,818
2,106,325	68	2,106,257	107,272,916	552	107,272,364	50,929	8,118	50,930
19,163	0	19,163	1,885,099	0	1,885,099	98,372	0	98,372
74,988	0	74,988	6,225,227	0	6,225,227	83,016	0	83,016
23,047	0	23,047	1,698,164	0	1,698,164	73,683	0	73,683
2,655	0	2,655	110,624	0	110,624	41,666	0	41,666
51	0	51	1,924	0	1,924	37,725	0	37,725
0	0	0	0	0	0	0	0	0
119,904	0	119,904	9,921,038	0	9,921,038	82,742	0	82,742
104,286	0	104,286	5,116,668	0	5,116,668	49,064	0	49,064
236,114	0	236,114	6,130,145	0	6,130,145	25,963	0	25,963
894,198	0	894,198	33,810,656	0	33,810,656	37,811	0	37,811
52,998	197	52,801	501,602	976	500,626	9,465	4,954	9,481
11,299	259	11,040	112,703	1,141	111,562	9,975	4,405	10,105
0	0	0	0	0	0	0	0	0
1,298,895	456	1,298,439	45,671,774	2,117	45,669,657	35,162	4,643	35,173
10,309	4	10,305	690,200	191	690,009	66,951	47,750	66,959
70,517	55	70,462	3,560,806	545	3,560,261	50,496	9,909	50,527
221,832	157	221,675	9,416,666	745	9,415,921	42,450	4,745	42,476
47,303	1,429	45,874	402,723	6,147	396,576	8,514	4,302	8,645
21,798	754	21,044	242,720	5,158	237,562	11,135	6,841	11,289
218	0	218	4,843	0	4,843	22,216	0	22,216
371,977	2,399	369,578	14,317,958	12,786	14,305,172	38,492	5,330	38,707
493,513	4	493,509	31,242,627	191	31,242,436	63,307	47,750	63,307
1,584,079	55	1,584,024	90,992,176	545	90,991,631	57,442	9,909	57,443
2,023,528	157	2,023,371	92,587,401	745	92,586,656	45,755	4,745	45,759
969,281	1,721	967,560	32,766,772	7,998	32,758,774	33,805	4,647	33,857
42,293	1,013	41,280	518,942	6,299	512,643	12,270	6,218	12,419
411	0	411	7,381	0	7,381	17,959	0	17,959
5,113,105	2,950	5,110,155	248,115,299	15,778	248,099,521	48,525	5,348	48,550

(9) 新增分家屋に関する調
＝木造家屋＝

(平成24. 1. 2～平成25. 1. 1)

家屋の種類	区分	棟数		床面積		決定価格		単位当たり 価格 (円)/(イ) (円)
		総数	うち 増築分	総数(イ) (㎡)	うち 増築分	総額(ロ) (千円)	うち 増築分	
新 増 分	専用住宅	694	22	75,277	828	5,188,431	54,067	68,925
	共同住宅・寄宿舎	34	0	8,127	0	521,621	0	64,184
	併用住宅	6	1	841	108	48,305	5,970	57,438
	農家住宅	0	0	0	0	0	0	0
	旅館・料亭・ホテル	0	0	0	0	0	0	0
	事務所・銀行・店舗	14	2	1,558	26	84,194	1,737	54,040
	劇場・病院	3	0	405	0	24,148	0	59,625
	公衆浴場	0	0	0	0	0	0	0
	工場・倉庫	9	0	1,188	0	43,124	0	36,300
	土蔵	0	0	0	0	0	0	0
	附属家	18	2	544	43	26,741	2,282	49,156
合計	778	27	87,940	1,005	5,936,564	64,056	67,507	

＝木造以外の家屋＝

家屋の種類	区分	構造別	棟数		床面積		決定価格		単位当たり 価格 (円)/(イ) (円)
			総数	うち 増築分	総数(イ) (㎡)	うち 増築分	総額(ロ) (千円)	うち 増築分	
新 増 分	百貨店・店舗・ 銀行・	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0	0	0	0
		鉄筋コンクリート造	0	0	0	0	0	0	0
		鉄骨造	16	1	7,822	147	611,539	14,077	78,182
		軽量鉄骨造	8	1	1,281	50	81,143	2,442	63,343
		れんが造・コンクリートブロック造	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0
		計	24	2	9,103	197	692,682	16,519	76,094
	住宅・ アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0	0	0	0
		鉄筋コンクリート造	10	0	11,037	0	1,014,905	0	91,955
		鉄骨造	15	2	2,758	22	217,927	4,922	79,016
		軽量鉄骨造	132	0	19,752	0	1,424,143	0	72,101
		れんが造・コンクリートブロック造	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0
		計	157	2	33,547	22	2,656,975	4,922	79,202
	病院・ ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0	0	0	0
		鉄筋コンクリート造	0	0	0	0	0	0	0
		鉄骨造	0	0	0	0	0	0	0
		軽量鉄骨造	1	0	431	0	35,424	0	82,190
		れんが造・コンクリートブロック造	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0
		計	1	0	431	0	35,424	0	82,190
	工場・ 倉庫・ 市場	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0	0	0	0
		鉄筋コンクリート造	1	0	17	0	760	0	44,706
		鉄骨造	4	2	1,766	860	150,262	61,437	85,086
軽量鉄骨造		10	0	472	0	11,743	0	24,879	
れんが造・コンクリートブロック造		0	0	0	0	0	0	0	
その他		0	0	0	0	0	0	0	
計		15	2	2,255	860	162,765	61,437	72,180	
その他	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0	0	0	0	
	鉄筋コンクリート造	11	0	223	0	15,487	0	69,448	
	鉄骨造	3	0	4,279	0	482,751	0	112,819	
	軽量鉄骨造	17	2	308	5	4,953	486	16,081	
	れんが造・コンクリートブロック造	2	0	25	0	1,058	0	42,320	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	
	計	33	2	4,835	5	504,249	486	104,291	
合計	230	8	50,171	1,084	4,052,095	83,364	80,766		

(10) 減少分家屋に関する調

=木造家屋=

区分 家屋の種類	棟数	床面積	決定価格	単位当たり 価格 (口)/(イ) (円)
	総数	総数 (イ) (㎡)	総額 (口) (千円)	
専用住宅	455	37,005	481,449	13,010
共同住宅・寄宿舍	19	3,260	45,860	14,067
併用住宅	44	5,214	48,205	9,245
農家住宅	10	1,120	2,628	2,346
旅館・料亭・ホテル	2	457	5,616	12,289
事務所・銀行・店舗	16	1,530	21,013	13,734
劇場・病院	1	117	2,015	17,222
公衆浴場	0	0	0	0
工場・倉庫	8	640	2,527	3,948
土蔵	3	123	197	1,602
附属家	120	4,791	14,082	2,939
合計	678	54,257	623,592	11,493

=木造以外の家屋=

区分 家屋の種類	棟数	床面積	決定価格	単位当たり 価格 (口)/(イ) (円)
	総数	総数 (イ) (㎡)	総額 (口) (千円)	
事務所・店舗・百貨店・銀行	15	6,175	188,445	30,517
住宅・アパート	28	8,080	280,342	34,696
病院・ホテル	3	2,648	22,908	8,651
工場・倉庫・市場	24	6,701	95,998	14,326
その他	50	1,458	17,296	11,863
合計	120	25,062	604,989	24,140

(11) 家屋の決定価格等に関する調(法定免税点以上のもの)

(各年1.1現在)

年度	区分	床面積 (イ) (㎡)	決定価格 (口) (千円)	単位当たり 評価額 (口)/(イ) (円)	課税標準額 (千円)
平成23年度	木造	5,888,277	163,636,700	27,790	163,612,453
	木造以外	5,143,706	271,888,419	52,858	271,096,602
	計	11,031,983	435,525,119	39,478	434,709,055
平成24年度	木造	5,918,981	150,215,884	25,379	150,193,648
	木造以外	5,084,859	244,719,823	48,127	243,994,066
	計	11,003,840	394,935,707	35,891	394,187,714
平成25年度	木造	5,953,575	155,550,210	26,127	155,527,974
	木造以外	5,110,155	248,099,521	48,550	247,429,211
	計	11,063,730	403,649,731	36,484	402,957,185

(12) 法附則第15条の6等の規定による軽減税額等に関する調(家屋)

(平成25.1.1現在)

区 分	減額割合	総 数			平成25年度に新たに軽減			平成25年度で軽減終了		
		個 数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個 数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個 数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)
法附則第15条の6第1項 新築住宅	1/2	2,248	203,117	94,321	780	69,747	33,362	709	65,050	28,303
法附則第15条の6第2項 新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	885	58,949	34,387	134	9,075	5,655	196	15,614	8,038
法附則第15条の7第1項 認定長期優良住宅	1/2	702	77,061	37,488	217	23,342	11,794			
法附則第15条の7第2項 認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	42	4,983	2,585	11	1,288	678			
法附則第15条の8第1項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2									
	2/3	11	619	404	11	619	404			
法附則 第15条の8 第3項 市街地 再開発 事業	第1種 住宅 (居住部分)	2/3	0	0	0	0	0			
	第1種 住宅 (非居住部分)	1/4	0	0	0	0	0			
	第1種 住宅 以外	1/4	0	0	0	0	0			
	第2種 住宅 (居住部分)	2/3	0	0	0	0	0			
	第2種 住宅 (非居住部分)	1/3	0	0	0	0	0			
	第2種 住宅 以外	1/3	0	0	0	0	0			
法附則第15条の8第4項 サービス付き高齢者向け住宅	2/3	17	594	304	17	594	304			
法附則 第15条の8 第5項 防災街区 整備事業	住宅 (居住部分)	2/3	0	0	0	0	0	0	0	0
	住宅 (非居住部分)	1/3	0	0	0	0	0	0	0	0
	住宅 以外	1/3	0	0	0	0	0	0	0	0
法附則第15条の9第1項 耐震改修	1/2	22	2,327	257	16	1,759	211	6	568	46
法附則第15条の9第4項 バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3	6	589	51	6	589	51	6	589	51
法附則第15条の9第5項 バリアフリー改修(区分所有)	1/3	1	86	20	1	86	20	1	86	20
法附則第15条の9第9項 省エネ改修(区分所有以外)	1/3	6	649	103	6	649	103	6	649	103
法附則第15条の9第10項 省エネ改修(区分所有)	1/3	1	86	20	1	86	20	1	86	20
平成18年附則第13条第29項 特定市街化区域農地の貸家住宅	2/3	49	3,133	2,218				16	1,081	766
平成21年附則第8条第13項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/3	8	406	157						
平成23年附則第7条第29項 市街地再開発事業	1/3	0	0	0				0	0	0
	2/3	0	0	0				0	0	0
平成23年附則第7条第30項 高齢者向け優良賃貸住宅	2/3	0	0	0				0	0	0
平成24年 附則第8条 第11項 特定市街化 区域農地の 貸家住宅	第1種中高層 耐火建築物	2/3	25	1,114	937	0	0	0		
	第2種中高層 耐火建築物	1/2	0	0	0					
	第2種中高層 耐火建築物	2/3	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		4,023	353,713	173,252	1,200	107,834	52,602	941	83,723	37,347

(13) 償却資産の価格等に関する調

(平成25.1.1現在)

総括表		(法定免税点以上のもの) 納税義務者数 2,005人			
種類	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	課税標準額の内訳		
			法第349条の3 又は法附則第15 条の規定の適用 を受けるもの (イ) (千円)	(イ)以外のもの (千円)	
を市町 村長が 価格等 決定した もの	構 築 物	28,269,432	28,210,604	71,545	28,139,059
	機 械 及 び 装 置	54,717,905	54,412,043	226,828	54,185,215
	船 船	49,087	24,859	24,228	631
	航 空 機				
	車 両 及 び 運 搬 具	399,248	399,248		399,248
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	22,945,901	22,936,682	11,648	22,925,034
	調 整 額				
	小 計 (ハ)	106,381,573	105,983,436	334,249	105,649,187
法第3 条係 8 9	総務大臣が価格等を 決定し、配分したもの	94,771,714	92,653,259		
	道府県知事が価格等を 決定し、配分したもの	8,130,568	6,864,279		
	小 計 (ニ)	102,902,282	99,517,538		
法第743条第1項の規定に より道府県知事が価格等を 決定したもの (ホ)					
合 計 (ハ)+(ニ)+(ホ)		209,283,855	205,500,974		
同上 内訳	市町村分の額		205,500,974		
	道府県分の額				

(14) 償却資産の課税標準の特例規定を受けるものに関する調

(単位:千円)

区 分		決定価格	特例率	課税標準額	
法第349条の3	第3項(1)	ガス事業用資産	39,451	1 / 3	13,150
	第3項(2)	ガス事業用資産	5,412	2 / 3	3,608
	第6項	内航船舶	48,456	1 / 2	24,228
	第10項	日本放送協会	57,086	1 / 2	28,543
	第21項(1)	新エネルギー・産業技術総合開発機構	336,373	1 / 3	112,124
	第21項(2)	新エネルギー・産業技術総合開発機構	2,207	2 / 3	1,471
法附則第15条	第2項(1)	公共の危害防止施設等	16,570	1 / 6	2,762
	第8項(1)	高度テレビジョン放送施設	26,389	3 / 4	19,792
	第8項(2)	高度テレビジョン放送施設	45,955	1 / 2	22,977
	第23項	日本郵政公社の民営化に係る承継特例	93,633	3 / 5	56,179
	旧第15項	広帯域加入者網構築設備	2,492	4 / 5	1,994
	旧第20項	電気通信信頼性向上設備	45,476	5 / 6	37,897
	旧第34項	事業用太陽光発電設備	5,887	2 / 3	3,925
	旧第37項	次世代通信網構築設備	6,999	4 / 5	5,599

3 軽自動車税

(1) 年度別当初課税台数及び調定額の推移

年度		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	前年比(%)		
車種		(台)	(台)	(台)	(台)			
原動機付自転車	50cc以下	12,666	12,234	11,972	11,626	97.11		
	90cc以下	900	909	886	898	101.35		
	90ccを超えるもの	1,646	1,824	1,999	2,152	107.65		
	ミニカー	186	189	176	186	105.68		
	小計	15,398	15,156	15,033	14,862	98.86		
軽自動車	二輪車	2,760	2,754	2,671	2,681	100.37		
		三輪車	2	2	2	2	100.00	
	四輪車	乗用	営業用	0	0	1	100.00	
			自家用	22,795	23,429	23,987	24,922	103.90
		貨物用	営業用	292	311	328	314	95.73
			自家用	10,098	10,049	10,017	9,856	98.39
	小計	35,947	36,545	37,005	37,776	102.08		
小型特殊自動車	農耕用	644	653	651	656	100.77		
	特殊作業用	385	382	378	374	98.94		
	小計	1,029	1,035	1,029	1,030	100.10		
二輪の小型自動車		2,265	2,334	2,332	2,326	99.74		
合計		54,639	55,070	55,399	55,994	101.07		
当初調定額		240,765 千円	245,321 千円	248,994 千円	254,973 千円	102.40		

* 非課税並びに減免車両を除く課税台数

(2) 平成25年度軽自動車税課税状況

(H25.4.1現在)

車種	区分	賦課期日現在台数			非課税台数 (官公署分) (D)	減免台数 (E)	差引台数 (F) =(C)-(D)-(E)	税率 (円)	調定額 (千円)		
		一般(A)	官公署(B)	計(C)=(A)+(B)							
原動機付自転車	50cc以下	11,632	30	11,662	30	6	11,626	1,000	11,626		
	90cc以下	898	31	929	31	0	898	1,200	1,077		
	90ccを超えるもの	2,154	21	2,175	21	2	2,152	1,600	3,443		
	ミニカー	186	3	189	3	0	186	2,500	465		
	小計	14,870	85	14,955	85	8	14,862		16,611		
軽自動車	二輪車	2,681	0	2,681	0	0	2,681	2,400	6,434		
		三輪車	2	0	2	0	0	2	3,100	6	
	四輪車	乗用	営業用	1	0	1	0	1	5,500	5	
			自家用	25,407	9	25,416	9	485	24,922	7,200	179,438
		貨物用	営業用	320	0	320	0	6	314	3,000	942
			自家用	9,948	46	9,994	46	92	9,856	4,000	39,424
	小計	38,359	55	38,414	55	583	37,776		226,249		
小型特殊自動車	農耕用	656	0	656	0	0	656	1,600	1,049		
	特殊作業用	374	2	376	2	0	374	4,700	1,757		
	小計	1,030	2	1,032	2	0	1,030		2,806		
二輪の小型自動車		2,326	11	2,337	11	0	2,326	4,000	9,304		
合計		56,585	153	56,738	153	591	55,994		254,973		

*千円未満切捨て

4 市たばこ税

(1) 年度別種類別の売渡本数及び税額

内 訳 年 度	種 別	本 数					税 額 (円)	前年比 (%)	備 考
		売渡本数 (ア)	課税免除 (イ)	返還控除 (ウ)	差引 (ア)-(イ)-(ウ)	前年比 (%)			
平成20年度	旧3級品の紙巻たばこを 除く製造たばこ	402,260,872	0	2,936,533	399,324,339	90.53	1,316,971,648	90.53	
	旧3級品の紙巻たばこ	3,933,220	0	14,660	3,918,560	100.23	6,128,626	100.23	
	計	406,194,092	0	2,951,193	403,242,899	90.61	1,323,100,274	90.57	
平成21年度	旧3級品の紙巻たばこを 除く製造たばこ	364,875,979	0	2,678,097	362,197,882	90.70	1,194,528,602	90.70	
	旧3級品の紙巻たばこ	3,921,660	0	10,940	3,910,720	99.80	6,116,367	99.80	
	計	368,797,639	0	2,689,037	366,108,602	90.79	1,200,644,969	90.74	
平成22年度	旧3級品の紙巻たばこを 除く製造たばこ	329,388,999	0	2,715,329	326,673,670	90.19	1,198,340,656	100.32	税率改正(H22年10月から) 旧3級品の紙巻たばこを除く 製造たばこ 4,618円/1,000本
	旧3級品の紙巻たばこ	5,631,240	0	30,700	5,600,540	143.21	10,688,664	174.76	
	手持ち品課税	—	—	—	—	—	22,045,042	—	旧3級品の紙巻たばこ 2,190円/1,000本
	計	335,020,239	0	2,746,029	332,274,210	90.76	1,231,074,362	102.53	
平成23年度	旧3級品の紙巻たばこを 除く製造たばこ	297,564,341	0	1,178,876	296,385,465	90.73	1,368,708,061	114.22	
	旧3級品の紙巻たばこ	9,007,900	0	7,780	9,000,120	160.70	19,710,266	184.40	
	計	306,572,241	0	1,186,656	305,385,585	91.91	1,388,418,327	112.78	
平成24年度	旧3級品の紙巻たばこを 除く製造たばこ	288,037,197	0	1,437,586	286,599,611	96.70	1,323,516,982	96.70	
	旧3級品の紙巻たばこ	10,874,480	0	10,740	10,863,740	120.71	23,791,590	120.71	
	計	298,911,677	0	1,448,326	297,463,351	97.41	1,347,308,572	97.04	

5 入湯税

(1) 課税対象入湯客数に関する調

税率:1人1日につき 150円(宿泊を伴う者)
100円(日帰りの者)

(2) 年度別調定額に関する調

(単位:人・円)

	入湯客数	課税対象者	調定額	前年度比較	
				調定額	
				増減額	前年比(%)
平成17年度	588,208	89,479	16,503,750		
		30,819			
平成18年度	361,566	95,547	17,520,450	910,200	106.78
		29,169		△ 165,000	94.65
平成19年度	365,832	93,952	16,890,700	△ 239,250	98.33
		27,979		△ 119,000	95.92
平成20年度	349,414	87,111	15,829,450	△ 1,026,150	92.72
		27,628		△ 35,100	98.75
平成21年度	330,888	84,282	14,996,300	△ 424,350	96.75
		23,540		△ 408,800	85.20
平成22年度	315,765	81,792	14,376,300	△ 373,500	97.05
		21,075		△ 246,500	89.53
平成23年度	323,857	84,498	14,376,300	405,900	103.31
		17,768		△ 330,700	84.31
平成24年度	327,174	83,756	14,130,000	△ 111,300	99.12
		15,666		△ 210,200	88.17

※課税対象者の上段は宿泊、下段は日帰り

(3) 特別徴収義務者数:4施設(平成25年4月1日現在)

6 都市計画税

(1) 都市計画区域及び課税区域に関する調

(単位:千㎡)

(H25.1.1現在)

区 分	面 積	市街化 区 域 (イ)	市街化 調整区域 (ロ)	その他 (ハ)	計 (イ)+(ロ)+(ハ)	都市計画 事業の認 可の有無
課税区域 の面積		18,560	0	0	18,560	
都市計画 区域の面積	114,090	27,970	86,090	0	114,060	有

(2) 納税義務者に関する調

(単位:人)

区 分	土 地	家 屋	実 数
総 数 (イ)	42,337	49,946	64,352
法定免税点未満のもの (ロ)	1,017	1,864	2,376
法定免税点以上のもの (イ)-(ロ)	41,320	48,082	61,976

(3) 地積及び床面積等に関する調(法定免税点以上のもの)

区 分	土 地 の 地 積 (千㎡)				家 屋 の 床 面 積 (㎡)			
	宅 地 等			農 地	計	木造家屋	木造以外 の家屋	計
	宅 地	その他	小 計					
市街化区域	14,791	2,218	17,009	1,496	18,505	4,988,471	4,638,403	9,626,874

区 分	土 地 の 筆 数 (筆)				家 屋 の 棟 数 (棟)			
	宅 地 等			農 地	計	木造家屋	木造以外 の家屋	計
	宅 地	その他	小 計					
市街化区域	72,553	9,371	81,924	4,031	85,955	46,250	13,108	59,358

(4) 決定価格及び課税標準額に関する調(法定免税点以上のもの)

区 分	決 定 価 格				課 税 標 準 額				
	市街化区域 (千円)	市街化 調整区域 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	市街化区域 (千円)	市街化 調整区域 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	
土 宅 地	住宅 小規模住宅用地	677,243,381	0	0	677,243,381	225,072,631	0	0	225,072,631
	住宅 一般住宅用地	147,363,037	0	0	147,363,037	91,601,455	0	0	91,601,455
	非住宅用地	277,644,616	0	0	277,644,616	187,983,643	0	0	187,983,643
	小 計	1,102,251,034	0	0	1,102,251,034	504,657,729	0	0	504,657,729
地	農 地	48,294,940	0	0	48,294,940	29,666,339	0	0	29,666,339
	そ の 他	118,493,496	0	0	118,493,496	80,304,454	0	0	80,304,454
	計	1,269,039,470	0	0	1,269,039,470	614,628,522	0	0	614,628,522
家 屋	木 造 家 屋	133,770,313	0	0	133,770,313	133,748,076	0	0	133,748,076
	木造以外 の家屋	230,875,526	0	0	230,875,526	230,205,438	0	0	230,205,438
	計	364,645,839	0	0	364,645,839	363,953,514	0	0	363,953,514
合 計	1,633,685,309	0	0	1,633,685,309	978,582,036	0	0	978,582,036	

7 特別土地保有税

※税制改正により平成15年度以降の新たな課税は停止されています。

第3章 徵 収

1 年度別 市税滞納処分(差押・公売) 状況

	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
差 電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0
債 権	326	890,958,140	640	903,102,812	438	406,059,718	576	328,115,849
押 不 動 産	58	266,703,036	81	1,855,384,355	40	386,764,068	46	74,082,696
計	384	1,157,661,176	721	2,758,487,167	478	792,823,786	622	402,198,545
公 電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0
売 不 動 産	0	0	0	0	0	0	0	0

※公売件数欄は、落札件数(公売件数)

2 年度別 督促状発付状況

税 目	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
個人市民税	42,372	1,426,790,624	36,763	1,170,954,280	35,168	1,135,014,496	34,378	1,101,026,391
法人市民税	488	31,283,700	484	33,398,176	430	33,594,900	455	28,003,200
固定資産税・都市計画税	28,102	1,162,878,594	27,810	1,231,147,425	26,868	1,038,988,251	26,052	968,905,670
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
軽自動車税	9,470	38,919,100	9,034	37,441,200	7,884	33,815,650	8,181	37,085,300
計	80,432	2,659,872,018	74,091	2,472,941,081	70,350	2,241,413,297	69,066	2,135,020,561

3 市税の滞納に対する特別措置に関する条例

- (1) 公 布 平成12年3月31日
(2) 施 行 平成12年7月1日

4 市税滞納審査会

- (1) 設 置 平成12年7月1日
(2) 構 成 委員 6名(会長 1、副会長 1、委員 4)
 { 市民代表 1名
 { 学識経験者 5名
(3) 任 期 2年
(4) 開催実績 21回

年度	H12度	H13度	H14度	H15度	H16度	H17度	H18度	H19度	H20度	H21度
回数	3	1	3	3	2	2	1	1	1	1
年度	H22度	H23度	H24度							
回数	1	1	1							

5 市税の納付方法別の件数及び割合

(H25.5.31現在)

(平成24年度における平成24年度分の納付件数及び割合)

税目	納付方法	納付件数	割合	計
個人市民税 (普通徴収)	金融機関・支所等	59,168 件	46.68 %	126,773 件
	コンビニエンスストア	30,849 件	24.33 %	
	口座振替	36,756 件	28.99 %	
固定資産税・ 都市計画税	金融機関・支所等	102,954 件	36.66 %	280,870 件
	コンビニエンスストア	32,050 件	11.41 %	
	口座振替	145,866 件	51.93 %	
軽自動車税	金融機関・支所等	27,181 件	50.49 %	53,834 件
	コンビニエンスストア	18,616 件	34.58 %	
	口座振替	8,037 件	14.93 %	
合計	金融機関・支所等	189,303 件	41.02 %	461,477 件
	コンビニエンスストア	81,515 件	17.67 %	
	口座振替	190,659 件	41.31 %	

6 市税の納期内納付率の推移

税目	期別	平成23年度	平成24年度	前年度比
個人市民税 (普通徴収)	第1期	71.57 %	70.78 %	-0.79 %
	第2期	72.12 %	72.89 %	0.77 %
	第3期	71.41 %	71.80 %	0.39 %
	第4期	71.23 %	73.46 %	2.23 %
固定資産税・ 都市計画税	第1期	66.19 %	68.89 %	2.70 %
	第2期	69.72 %	70.94 %	1.22 %
	第3期	71.58 %	71.69 %	0.11 %
	第4期	72.48 %	91.52 %	19.04 %
軽自動車税	全期	73.95 %	73.22 %	-0.73 %

※納期内納付率は、各納期の納期限日における収納率(収入額/調定額×100)を示す。

7 市税延滞金徴収状況

年度	金額(円)
平成20年度	44,217,181
平成21年度	44,710,600
平成22年度	74,284,372
平成23年度	87,778,110
平成24年度	73,354,599

8 納税貯蓄組合の組織状況

種別	20		21		22		23		24	
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数
地域別組合	27	1,563	26	1,489	26	1,489	26	1,489	26	1,489
勤務先	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
業種	1	18	1	18	1	18	1	18	1	18
窓口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	28	1,581	27	1,507	27	1,507	27	1,507	27	1,507

小田原市納税貯蓄組合連合会・平成22年5月26日解散

9 納期内納付奨励金交付調

昭和41年度	開始	交付金額	1,001,123円		交付件数	2,351件
昭和49年度		〃	23,870,467円		〃	22,898件
昭和50年度	廃止					

第4章 その他の資料

1 市税の賦課・徴収に要する経費調

(単位:千円)

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度(見込)	
税 収 入 額	(1) 市 税	32,192,837	31,941,396	31,703,424	
	(2) 個 人 県 民 税	6,983,724	7,416,884	7,566,672	
	(3) 合 計	39,176,561	39,358,280	39,270,096	
徴 税 費	人 件 費	(4) 基 本 給	243,130	244,050	252,732
		(5) 諸 手 当	177,854	175,796	169,163
		(イ) 超 過 勤 務 手 当	38,071	40,840	28,171
		(ロ) 税 務 特 別 手 当	854	1,066	854
		(ハ) そ の 他 の 手 当	138,929	133,890	140,138
		(6) そ の 他	80,633	79,842	86,208
		(7) 小 計	501,617	499,688	508,103
	需 用 費	(8) 旅 費	217	204	339
		(9) 賃 金	16,099	15,501	17,648
		(10) そ の 他	64,003	74,781	110,467
		(11) 小 計	80,319	90,486	128,454
	奨 励 金 及 び こ れ に 類 す る 経 費	(12) 納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金	0	0	0
		(13) そ の 他	33	33	54
		(14) 小 計	33	33	54
	(15) そ の 他	19,307	20,701	29,140	
	(16) 合 計	601,276	610,908	665,751	
県 民 税 徴 収 取 扱 費 (取 扱 委 託 金)	(17) 納 税 義 務 者 数 を 基 準 に し た 金 額	282,474	281,394	281,526	
	(18) 報 奨 金 の 額 に 相 当 す る 金 額	0	0	0	
	(19) 合 計	282,474	281,394	281,526	
税 収 入 (見 込) 額 に 対 す る 徴 税 費 の 割 合	(20) (16) - (19) (徴 税 費) - (県 民 税 徴 収 取 扱 費)	318,802	329,514	384,225	
	(21) (16) / (3) (徴 税 費) / (税 収 入 額)	1.5%	1.6%	1.7%	
	(22) (20) / (1) (徴 税 費) - (県 民 税 徴 収 取 扱 費) / (市 税 収 入)	1.0%	1.0%	1.2%	
徴 税 職 員 数	支 員	74	75	71	
	そ の 他 の 職 員	0	0	0	
	合 計	74	75	71	
	臨 時 職 員	3	3	3	

(「市町村税課税状況等の調べ」第39表より)

2 市税の負担額比較表

	人口数(人)	世帯数(世帯)
平成23. 1. 1現在	198,256	77,910
平成24. 1. 1現在	197,431	78,329

区分 税目	平成23年度			平成24年度			比較増減	
	決算額	1世帯当たり	人口1人当たり	決算額	1世帯当たり	人口1人当たり	1世帯当たり	人口1人当たり
	千円	円	円	千円	円	円	円	円
市 税	32,192,837	413,205	162,380	31,941,396	407,785	161,785	△5,420	△595
現年課税分	31,609,422	405,717	159,437	31,463,640	401,686	159,365	△4,031	△72
市民税	12,784,929	164,099	64,487	13,315,179	169,990	67,442	5,891	2,955
固定資産税	15,202,943	195,135	76,683	14,642,455	186,935	74,165	△8,200	△2,518
軽自動車税	238,999	3,068	1,206	242,478	3,096	1,228	28	22
市たばこ税	1,388,418	17,821	7,003	1,347,309	17,201	6,824	△620	△179
入湯税	14,452	185	73	14,130	180	72	△5	△1
都市計画税	1,979,681	25,410	9,985	1,902,089	24,283	9,634	△1,127	△351
滞納繰越分	583,415	7,488	2,943	477,756	6,099	2,420	△1,389	△523

3 市税調定額比較表

(平成25.9.30現在)

区分 税目	23年度調定額	24年度調定額	前年度比	25年度 調定見込額	前年度比
	(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(%)
市 税	34,765,681	34,391,432	98.92	34,058,576	99.03
現年課税分	32,223,820	31,976,995	99.23	31,791,397	99.42
市民税	13,105,165	13,577,954	103.61	13,201,774	97.23
個人	11,239,964	11,434,946	101.73	11,439,014	100.04
法人	1,865,201	2,143,008	114.89	1,762,760	82.26
固定資産税	15,456,537	14,859,306	96.14	15,012,307	101.03
純固定資産税	15,421,592	14,824,752	96.13	14,977,681	101.03
国有資産等所在市町村交付金 及び納付金	34,945	34,554	98.88	34,626	100.21
軽自動車税	244,464	247,971	101.43	253,899	102.39
市たばこ税	1,390,423	1,347,309	96.90	1,370,203	101.70
入湯税	14,452	14,130	97.77	13,121	92.86
都市計画税	2,012,779	1,930,325	95.90	1,940,093	100.51
滞納繰越分	2,541,861	2,414,437	94.99	2,267,179	93.90

4 徴税手数料

区分 年度	証明手数料		閲覧手数料		臨時運行許可申請手数料		試乗標識	交付手数料	合計	
	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円
平成12年度	38,649	13,820,000	7,763	1,571,600	1,465	1,098,750	41	20,500	47,918	16,510,850
平成13年度	33,893	13,190,600	7,789	1,573,100	1,409	1,056,750	54	27,000	43,145	15,847,450
平成14年度	35,287	12,415,800	8,733	1,758,200	1,296	972,000	47	23,500	45,363	15,169,500
平成15年度	33,695	12,457,700	4,728	957,900	1,417	1,062,750	54	27,000	39,894	14,505,350
平成16年度	34,871	12,573,200	4,109	833,200	1,324	993,000	57	28,500	40,361	14,427,900
平成17年度	35,575	12,718,500	4,160	845,400	1,273	954,750	44	22,000	41,052	14,540,650
平成18年度	36,570	13,087,900	4,012	820,900	1,284	963,000	18	9,000	41,884	14,880,800
平成19年度	35,539	12,662,100	3,935	801,500	1,184	888,000	81	40,500	40,739	14,392,100
平成20年度	36,927	12,937,700	3,839	782,300	1,275	956,500	49	24,500	42,090	14,701,000
平成21年度	32,599	11,613,400	3,791	786,000	1,355	1,016,250	48	24,000	37,793	13,439,650
平成22年度	35,920	12,600,100	3,597	728,100	1,440	1,080,000	52	26,000	41,009	14,434,200
平成23年度	35,079	12,255,000	3,368	685,700	1,416	1,062,000	50	25,000	39,913	14,027,700
平成24年度	38,515	13,414,500	3,399	696,000	1,333	999,750	38	19,000	43,285	15,129,250

備考：

証明手数料(土地・家屋等)	1件	300円(2筆・棟まで300円、3筆・棟以上1筆増えるごとに1筆100円)
証明手数料(住宅用家屋証明)	1件	1,300円
閲覧手数料	1冊	200円
臨時運行許可申請手数料	1件	750円
試乗標識交付手数料	1件	500円
督促手数料		昭和38.10から廃止

5 納税義務者等に関する調

区分 年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
個人均等割	95,373人	92,818人	93,653人	93,327人	93,834人
個人所得割	91,442人	89,421人	89,341人	89,146人	89,498人
特別徴収個人 (給与特徴)	52,092人	51,544人	51,397人	51,314人	51,596人
特別徴収義務者 (給与特徴)	9,370人	9,223人	9,155人	9,221人	9,293人
特別徴収個人 (年金特徴)	—	13,227人	13,460人	13,818人	14,414人
特別徴収義務者 (年金特徴)	—	10人	10人	9人	9人
法人均等割	5,766社	5,749社	5,564社	5,537社	5,543社
法人税割	5,735社	5,713社	5,564社	5,495社	5,498社
固定資産税	70,195人	70,741人	71,028人	71,485人	71,923人
土地	45,578人	46,110人	46,617人	47,147人	47,715人
家屋	52,994人	53,527人	53,985人	54,450人	54,863人
償却資産	2,113人	2,089人	2,084人	2,026人	2,005人
軽自動車	54,193台	54,639台	55,070台	55,399台	55,994台

6 平成24年家屋建築状況調

区分	木 造		非 木 造		合 計	
	新 築	増築その他	新 築	増築その他	新 築	増築その他
棟 数	751	27	222	8	973	35
床面積 (㎡)	86,935	1,005	49,087	1,084	136,022	2,089

7 平成24年登記済通知書に関する調

土 地			家 屋		
区分	筆 数		区分	棟 数	
表 示 登 記	分 筆	2,434	表 示 登 記	新 築	1,057
	合 筆	560		増 築	32
	地目変更	693		減 失	497
	そ の 他	765		そ の 他	63
	計	4,452		計	1,649
所有権移転登記		8,390	所有権移転登記		2,859
名義人表示登記		1,721	名義人表示登記		430
合 計		14,563	合 計		4,938

8 電算処理業務の現況

税 目	業 務 処 理 内 容	備 考
軽自動車税	(昭和45年度実施) 納税通知書	(昭和55年度実施) 収納消込処理
固定資産税	(昭和41年度実施) 土地・家屋課税標準 (昭和42年度実施) 土地・家屋課税状況調査、納税通知書、 名寄調定表、土地概要調書、土地統計 調査資料、評価調書照合表	日・月計表 納入者一覧表 過誤納一覧表 収入状況一覧表(COM) 更正データチェックリスト 還付通知書 過誤納金還付整理表 督促状・催告書 滞納整理票(現年度分) 滞納整理票(滞納繰越分) 未納者一覧表
	(昭和42年度実施) 納税通知書 (昭和45年度実施) 宛名	※ オンライン実施 市 県 民 税 (昭和61年度) 固定資産税 (昭和62年度) 口 座 (昭和62年度) 納 蓄 (昭和63年度) 軽自動車税 (平成元年度) 収 納 (平成2年度)
市 県 民 税	(昭和41年度実施) 納税通知書、課税台帳、変更決議書、 調定表、課税状況調査、銀行別合計表、 修正案、随時課税	※ 市税滞納整理管理システム (平成13年11月導入)
	(昭和41年度実施) 課税台帳、指定通知書・税額通知書、 調定表、変更決議書、課税状況調査、 普通徴収繰入(年度当初)、修正案、 随時課税	※ 基幹業務システム再構築 オンライン→CP(平成21年度移行)
法 人 市 民 税	(昭和57年度実施) 課税台帳、申告書、更正決定通知書、 交付税資料、調定表	※ 確定申告等の国税連携システム (平成23年1月導入) ※ コンビニエンスストア収納開始(平成23年4月～) 市 県 民 税 (普通徴収) 固定資産税・都市計画税 軽自動車税

9 市税の税率表(その1)

区分	市 民 税																																											
	個 人				法 人																																							
納税義務者数	1. 1月1日現在、市内に住所を有する個人で、次にかかげる者 (ア) 前年中に所得がある者 (イ) 毎年1月1日以降に退職所得がある者(現年分離課税) 2. 市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で、市内に住所を有しない者																																											
課税標準・税率等	前年中の総所得金額、退職所得金額、山林所得金額又は分離課税に係る譲渡所得金額 ただし、納税義務者欄の1の(イ)の者については、退職所得金額																																											
	1. 均等割 市民税 3,000円 県民税 1,000円(※上乗せ 300円) 2. 所得割 市民税 6% 県民税 4%(※上乗せ 0.025%) ※県民税の上乗せ=神奈川県は水源環境を保全・再生するための超過課税(上乗せ)を実施 (第1期)平成19年度分から平成23年度分まで (第2期)平成24年度分から平成28年度分まで				法人税額 1. 均等割 <table border="1"> <thead> <tr> <th>資本等の金額</th> <th>従業者数</th> <th>標準税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">50億円超</td> <td>50人超</td> <td>3,000,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円超</td> <td>50人超</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円超</td> <td>50人超</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1千万円超</td> <td>50人超</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1千万円以下</td> <td>50人超</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の法人等</td> <td></td> <td>50,000円</td> </tr> </tbody> </table> H.6.4.1以降に終了する事業年度から適用 2. 法人税割 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>税 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資本等の金額が10億円以上の法人及び相互会社</td> <td>14.7%</td> </tr> <tr> <td>資本等の金額が5億円以上10億円未満の法人</td> <td>13.5%</td> </tr> <tr> <td>資本等の金額が5億円未満の法人及び資本金出資金を有しない法人等</td> <td>12.3%</td> </tr> </tbody> </table> S.56.8.1以降に終了する事業年度から適用		資本等の金額	従業者数	標準税率	50億円超	50人超	3,000,000円	50人以下	410,000円	10億円超	50人超	1,750,000円	50人以下	410,000円	1億円超	50人超	400,000円	50人以下	160,000円	1千万円超	50人超	150,000円	50人以下	130,000円	1千万円以下	50人超	120,000円	50人以下	50,000円	上記以外の法人等		50,000円	区 分	税 率	資本等の金額が10億円以上の法人及び相互会社	14.7%	資本等の金額が5億円以上10億円未満の法人	13.5%	資本等の金額が5億円未満の法人及び資本金出資金を有しない法人等
資本等の金額	従業者数	標準税率																																										
50億円超	50人超	3,000,000円																																										
	50人以下	410,000円																																										
10億円超	50人超	1,750,000円																																										
	50人以下	410,000円																																										
1億円超	50人超	400,000円																																										
	50人以下	160,000円																																										
1千万円超	50人超	150,000円																																										
	50人以下	130,000円																																										
1千万円以下	50人超	120,000円																																										
	50人以下	50,000円																																										
上記以外の法人等		50,000円																																										
区 分	税 率																																											
資本等の金額が10億円以上の法人及び相互会社	14.7%																																											
資本等の金額が5億円以上10億円未満の法人	13.5%																																											
資本等の金額が5億円未満の法人及び資本金出資金を有しない法人等	12.3%																																											
期 別	(普通徴収)				(給与徴収)	(年金特徴)																																						
	1期	2期	3期	4期	6月～翌年5月(毎月)	4,6,8,10,12,翌年2月(2ヶ月ごと)																																						
納期(市税条例)	6月1日 ～ 6月30日	8月1日 ～ 8月31日	10月1日 ～ 10月31日	1月1日 ～ 1月31日	翌月10日まで	対象月の翌月10日まで																																						
	決算期後の2か月以内																																											

9 市税の税率表(その2)

区分	固定資産税 (土地・家屋・償却資産)		都市計画税 (土地・家屋)		軽自動車税
納税義務者数	1月1日現在、市内に所在する固定資産を所有する者				4月1日現在における軽自動車等の所有者
課税標準・税率等	1月1日現在における当該固定資産の価格 1.4/100 免税点 土地 30万円未満 家屋 20万円未満 償却資産 150万円未満	1月1日現在における当該固定資産の価格 0.2/100	(1)原動機付自転車 ア 総排気量が0.05リットル以下のもの又は定格出力が0.6キロワット以下のもの(エに掲げるものを除く。) 年額1,000円 イ 2輪のもので、総排気量が0.05リットルを超え、0.09リットル以下のもの又は定格出力が0.6キロワットを超え、0.8キロワット以下のもの 年額1,200円 ウ 2輪のもので、総排気量が0.09リットルを超えるもの又は定格出力が0.8キロワットを超えるもの 年額1,600円 エ 3輪以上のもの(車室を備えず、かつ、輪距(2以上の輪距を有するものにあつては、その輪距のうち最大のもの)が0.5メートル以下であるもの及び側面が構造上開放されている車室を備え、かつ、輪距が0.5メートル以下の3輪のものを除く。)で、総排気量が0.02リットルを超えるもの又は定格出力が0.25キロワットを超えるもの 年額2,500円 (2)軽自動車及び小型特殊自動車 ア 軽自動車 2輪のもの(側車付のもの含む。) 年額2,400円 3輪のもの 年額3,100円 4輪以上のもの 乗用のもの 営業用 年額5,500円 自家用 年額7,200円 貨物用のもの 営業用 年額3,000円 自家用 年額4,000円 イ 小型特殊自動車 農耕作業用のもの 年額1,600円 その他のもの 年額4,700円 (3)2輪の小型自動車 年額4,000円		
期別	1 期	2 期	3 期	4 期	全 期
納期 (市税条例)	4月1日 ～ 4月30日	7月1日 ～ 7月31日	11月1日 ～ 11月30日	2月1日 ～ 同月末日	5月11日～5月31日

9 市税の税率表(その3)

区分	市たばこ税	特別土地保有税		入湯税
納税義務者数	製造たばこの製造者及び卸売販売業者等	取得後10年間を経過しない土地を1月1日に保有する者	1日又は7月1日前 1年以上土地を取得した者	鉱泉浴場における入湯客
課税標準	<p>従量税率</p> <p>●旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ</p> <p>売渡本数×4,618円/1,000本</p> <p>売渡本数×5,262円/1,000本 (平成25年4月以降売渡分から)</p> <p>●旧3級品の紙巻たばこ</p> <p>売渡本数 ×2,190円/1,000本</p> <p>売渡本数 ×2,495円/1,000本 (平成25年4月以降売渡分から)</p>	<p>土地の取得価格又は修正取得価格のいずれか低い金額</p> <p>1.4/100</p> <p>免税点 5,000㎡未満</p>	<p>土地の取得価格</p> <p>3/100</p> <p>免税点 5,000㎡未満</p>	<p>鉱泉浴場への入湯行為</p> <p>1日1人につき</p> <p>宿泊 150円</p> <p>日帰り 100円</p>
税率等		<p>平成15年度以降 課税停止 (新たな課税は行わない)</p>		
期別	毎月	全期	全期	毎月
納期(市税条例)	翌月末日	5月31日	2月末日 又は 8月末日	翌月末日

10 市税税率の経緯（そのⅠ）

区 分		年 度										
		S 25	S 26	S 27	S 28	S 29	S 30	S 31	S 32	S 33	S 34	S 35
市 個	均 等 割	600円	500円			400円（県民税 100 円）						
	所 得 割	所得税 額 の 18 %	$\frac{18}{100}$			$\frac{13}{100}$		$\frac{15}{100}$		$\frac{18.5}{100}$	$\frac{20}{100}$	
民 法	均 等 割	1,800 円										
	法 人 税 割		法人税 額 の $\frac{15}{100}$	$\frac{12.5}{100}$		$\frac{7.5}{100}$	$\frac{8.1}{100}$					
固 定 資 産 税		1.6 %			1.5 %	1.4 %						
免 税 点 (円未満)	土 地	10,000								20,000		
	家 屋	10,000								30,000		
	償 却 資 産	10,000	30,000			50,000	100,000			150,000		
自 転 車 荷 車 税 (S25～32年度)		普 通 自 転 車	200 円		三 輪 車	500 円			原 動 機 付 自 転 車	軽 自 動 車		
軽 自 動 車 税 (S33年度以降)		三 輪 車	1,000 円		原 動 機 付 自 転 車	50cc 以下 500 円			農 耕 作 業 用	1,000 円		
		簡 易 発 動 機 自 転 車	1,000 円		原 動 機 付 自 転 車	90cc 以下 800 円			そ の 他	1,500 円		
		四 輪 車	800 円		原 動 機 付 自 転 車	125cc 以下 1,000 円			二 輪 の 小 型 自 転 車	2,500 円		
		二 輪 車	600 円		リ ャ カ ー	200 円						
市 た ば こ 消 費 税					$\frac{10}{115}$	9 %		11 %				
電 気 税 (免 税 点 [円/月])		10 % (電 気 ガ ス 税)										
ガ ス 税 (免 税 点 [円/月])		10 %										
特 別 土 地 保 有 税												
都 市 計 画 税							0.1 %	0.2 %				
沿 革		<ul style="list-style-type: none"> ・昭和25年度シャープ勧告に基づく地方税制の改革 ・昭和26年度法人税割の創設 特別徴収の方法採用 ・昭和29年度道府県民税市たばこ消費税創設 ・昭和30年度基準年度制創設 ・昭和31年度固定資産等所在市町村交付金・納付金、都市計画税創設 ・昭和33年度自転車荷車税廃止軽自動車税創設 ・昭和39年度土地について負担調整措置が設けられた ・昭和40年度市町村民税の課税が本文方式に統一 										

S 36	S 37	S 38	S 39	S 40	S 41	S 42	S 43	S 44	S 45	S 46	S 47	S 48	S 49	S 50
------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

準 抛 税 率	標 準 税 率													
	1千万円超 4,000円 1千万円以下 2,400円													
	8.4%	8.9%					9.1%					12.1%	※ S51と 同じ	

	24,000	80,000	150,000
		50,000	80,000
		300,000	1,000,000

軽自動車 二輪 1,500円 三輪 2,000円 四輪乗用 3,000円 四輪貨物 2,500円	原動機付自転車				小型特殊自動車			
	50cc以下 500円				農耕用 1,000円			
	90cc以下 800円				特殊用 3,000円			
	125cc以下 1,200円				二輪の小型自動車 2,500円			
	軽自動車							
	二輪 1,500円		三輪 2,000円		四輪乗用 4,500円		四輪貨物 3,000円	

	12%	13.4%	13.4% 15%	15%		18.1%														
1本当たり単価	2円 601	2円 628	2円 714	2円 806	2円 932	3円 036	3円 164	3円 641	3円 833	3円 955	4円 094	4円 206	4円 331	4円 437						
	9%	8%	7%									6%	6%	5%						
	(300)		(400)									(500)	(600)	(700)	(800)	(1,000)	(2,000)	(2,000)		
	9%	8%	7%									6%	5% (1,300) 50.1以降	4%						
	(300)		(500)									(700)	(800)	(1,000)	(1,200)	(1,400)	(1,600)	(2,100)	(4,000)	(4,000)
												保有分 1.4% (5,000㎡)								
												取得分 3% (5,000㎡)								

- ・昭和44年度個人市民税の特別徴収が10回徴収から12回徴収へ
- ・昭和45年度個人市民税の譲渡所得の分離課税制度創設
- ・昭和48年度特別土地保有税創設
- ・昭和49年度電気税及びガス税に分離
- ・昭和50年度から法人市民税超過課税実施
- ・昭和50年度納期前納付報奨金制度の廃止
- ・昭和50年度口座振替制度実施
- ・昭和53年度特別土地保有税免除制度創設

10 市税税率の経緯（そのⅡ）

年度		S 51	S 52	S 53	S 54	S 55																																																								
市 民 税 人	個 均 等 割	1,200円（県民税 300円）				1,500円（県民税 500円）																																																								
	人 所 得 割	標 準 税 率																																																												
	法 均 等 割	1億円超 (従業員100人超) 24,000円	1億円超 (従業員100人超) 80,000円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本等の金額</th> <th>従業者数</th> <th>標準税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">50億円超</td> <td>100人超</td> <td>800,000</td> </tr> <tr> <td>100人以下</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円超 50億円以下</td> <td>100人超</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>100人以下</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円超 10億円以下</td> <td>100人超</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td>100人以下</td> <td>24,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1千万円超1億円以下 12,000円</td> <td colspan="2">1千万円超1億円以下 24,000円</td> <td colspan="2">24,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1千万円以下 7,200円</td> <td colspan="2">1千万円以下 8,000円</td> <td colspan="2">8,000</td> </tr> </tbody> </table>			資本等の金額	従業者数	標準税率	50億円超	100人超	800,000	100人以下	80,000	10億円超 50億円以下	100人超	400,000	100人以下	80,000	1億円超 10億円以下	100人超	80,000	100人以下	24,000	1千万円超1億円以下 12,000円		1千万円超1億円以下 24,000円		24,000		1千万円以下 7,200円		1千万円以下 8,000円		8,000																											
	資本等の金額	従業者数	標準税率																																																											
50億円超	100人超	800,000																																																												
	100人以下	80,000																																																												
10億円超 50億円以下	100人超	400,000																																																												
	100人以下	80,000																																																												
1億円超 10億円以下	100人超	80,000																																																												
	100人以下	24,000																																																												
1千万円超1億円以下 12,000円		1千万円超1億円以下 24,000円		24,000																																																										
1千万円以下 7,200円		1千万円以下 8,000円		8,000																																																										
法 均 等 割	10億円以上	14.5%																																																												
	5億円以上10億円未満	13.3%																																																												
	5億円未満	12.1%																																																												
	法人税割																																																													
固定資産税	1.4% (土地 150,000円 家屋 80,000円 償却資産 1,000,000円)																																																													
軽自動車税	<table border="1"> <thead> <tr> <th>原動機付自転車</th> <th>四輪 乗用</th> <th>営業用</th> <th>5,200円</th> <th>原動機付自転車</th> <th>50cc以下</th> <th>700円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50cc以下</td> <td>650円</td> <td>自家用</td> <td>5,900円</td> <td>90cc以下</td> <td>1,100円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>90cc以下</td> <td>1,000円</td> <td>四輪 貨物</td> <td>2,900円</td> <td>125cc以下</td> <td>1,450円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>125cc以下</td> <td>1,300円</td> <td>自家用</td> <td>3,300円</td> <td>軽自動車</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>軽自動車</td> <td></td> <td>小型特殊自動車</td> <td></td> <td>二輪</td> <td>2,200円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>二輪</td> <td>2,000円</td> <td>農耕用</td> <td>1,300円</td> <td>三輪</td> <td>2,850円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>三輪</td> <td>2,600円</td> <td>特殊用</td> <td>3,900円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>二輪の小型自動車</td> <td>3,300円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						原動機付自転車	四輪 乗用	営業用	5,200円	原動機付自転車	50cc以下	700円	50cc以下	650円	自家用	5,900円	90cc以下	1,100円		90cc以下	1,000円	四輪 貨物	2,900円	125cc以下	1,450円		125cc以下	1,300円	自家用	3,300円	軽自動車			軽自動車		小型特殊自動車		二輪	2,200円		二輪	2,000円	農耕用	1,300円	三輪	2,850円		三輪	2,600円	特殊用	3,900円						二輪の小型自動車	3,300円			
原動機付自転車	四輪 乗用	営業用	5,200円	原動機付自転車	50cc以下	700円																																																								
50cc以下	650円	自家用	5,900円	90cc以下	1,100円																																																									
90cc以下	1,000円	四輪 貨物	2,900円	125cc以下	1,450円																																																									
125cc以下	1,300円	自家用	3,300円	軽自動車																																																										
軽自動車		小型特殊自動車		二輪	2,200円																																																									
二輪	2,000円	農耕用	1,300円	三輪	2,850円																																																									
三輪	2,600円	特殊用	3,900円																																																											
		二輪の小型自動車	3,300円																																																											
市たばこ消費税	18.1%																																																													
	4円 674	6円 701	6円 796	6円 890	6円 989																																																									
電気税	5% (2,000円)	5% S52.6以降(2,400円)				5% S55.6以降(3,600円)																																																								
ガス税	3% S52.1以降(4,000円)	2% S52.6以降(4,800円)	2% S53.6以降(6,000円)	2% S54.6以降(7,000円)	2% S55.6以降(10,000円)																																																									
特別土地保有税	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保 有 分</th> <th>1.4%</th> <th>(5,000㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取 得 分</td> <td>3%</td> <td>(5,001㎡)</td> </tr> </tbody> </table>						保 有 分	1.4%	(5,000㎡)	取 得 分	3%	(5,001㎡)																																																		
保 有 分	1.4%	(5,000㎡)																																																												
取 得 分	3%	(5,001㎡)																																																												
都市計画税	0.2%																																																													

S 56	S 57	S 58
-------------	-------------	-------------

資本等の金額	従業者数	標準税率	資本等の金額	従業者数	標準税率
50億円超	100人超	800,000	50億円超	50人超	1,200,000
	100人以下	80,000		50人以下	160,000
10億円超 50億円以下	100人超	400,000	10億円超 50億円以下	50人超	700,000
	100人以下	80,000		50人以下	160,000
1億円超 10億円以下	100人超	80,000	1億円超 10億円以下	50人超	160,000
	100人以下	24,000		50人以下	60,000
1千万円超 1億円以下	24,000		1千万円超 1億円以下	50人超	60,000
				50人以下	48,000
1千万円以下	8,000		1千万円以下	50人超	48,000
				50人以下	16,000

※ 昭和56年4月1日以後終了する事業年度分から適用

※ 昭和58年4月1日以後終了する事業年度分から適用

昭和56年8月1日以降 終了する事業年度分 から適用	資本等の金額	10億円以上 5億円以上10億円未満 5億円未満	14.70% 13.5% 12.3%
----------------------------------	--------	--------------------------------	--------------------------

四輪 乗用 営業用	5,200 円	自家用	5,900 円	四輪 貨物 営業用	2,900 円	自家用	3,300 円	
小型特殊自動車								
	農耕用	1,300 円	特殊用	3,900 円	二輪の小型自動車			3,300 円

8円 151	8円 590	8円 670
--------	--------	--------

	2% S57. 6以降(12,000円)
--	-------------------------

10 市税税率の経緯（そのⅢ）

年度		S 59		
市 民 税 人	個 均 等 割	1,500円（県民税 500円）		
	人 所 得 割	標 準 税 率		
	法 均 等 割	資本等の金額	従業者数	標準税率
		50億円超	50人超	3,000,000
50人以下			400,000	
10億円超 50億円以下		50人超	1,750,000	
		50人以下	400,000	
1億円超 10億円以下		50人超	400,000	
		50人以下	150,000	
1千万円超 1億円以下		50人超	150,000	
	50人以下	120,000		
1千万円以下	50人超	120,000		
	50人以下	40,000		
上記以外の法人等		40,000		
※ 昭和59年4月1日以後終了する事業年度分から適用				
法 人 税 割	資本等の金額	10億円以上	14.7%	
		5億円以上 10億円未満	13.5%	
		5億円未満	12.3%	
固定資産税	1.4% (土地 150,000円 家屋 80,000円 償却資産 1,000,000円)			
軽自動車税	原動機付自転車	四輪 乗用 営業用	5,500円	
	50cc以下	1,000円	自家用 7,200円	
	90cc以下	1,200円	四輪 貨物 営業用 3,000円	
	125cc以下	1,600円	自家用 4,000円	
	軽自動車	小型特殊自動車		
	二輪	2,400円	農耕用 1,600円	
	三輪	3,100円	特殊用 4,700円	
		二輪の小型自動車	4,000円	
市たばこ消費税	18.1% 9円 502			
電気税	5% S55.6以降(3,600円)			
ガス税	2% S57.6以降(12,000円)			
特別土地保有税	保有分	1.4%		
	取得分	3%		
都市計画税	0.2%			

S 60	S 61	S 62	S 63
2,000 円 (県民税 700 円)			
従量税率 売上本数 \times 350 / 1,000	従量税率 売上本数 \times 640 / 1,000	※ 昭和61年5月1日改正	
従価税率 小売定価 \times 1.43 / 100	従価税率 { 小売価格 - (1本につき1円、1gにつき1円) \times 14.3 / 100		
(電気税の廃止)			
(ガス税の廃止)			

10 市税税率の経緯（そのⅣ）

年度		H元	H2	
区分				
市 民 税	個人均等割	2,000円（県民税 700円）		
	個人所得割	標準税率		
	法人均等割	資本等の金額	従業者数	標準税率
		50億円超	50人超	3,000,000
			50人以下	400,000
		10億円超 50億円以下	50人超	1,750,000
			50人以下	400,000
		1億円超 10億円以下	50人超	400,000
			50人以下	150,000
		1千万円超 1億円以下	50人超	150,000
50人以下	120,000			
1千万円以下	50人超	120,000		
	50人以下	40,000		
上記以外の法人等		40,000		
法人税割	資本等の金額	10億円以上 5億円以上 10億円未満 5億円未満	14.7% 13.5% 12.3%	
固定資産税	1.4% (土地 150,000円 家屋 80,000円 償却資産 1,000,000円)			
軽自動車税	原動機付自転車	軽自動車	小型特殊自動車	
	50cc以下 1,000円	二輪 2,400円	農耕用 1,600円	
	90cc以下 1,200円	三輪 3,100円	特殊用 4,700円	
	125cc以下 1,600円	四輪 乗用 営業用 5,500円		
	ミニカー 2,500円	自家用 7,200円	二輪の小型自動車 4,000円	
		四輪 貨物 営業用 3,000円		
		自家用 4,000円		
市たばこ税	売渡本数 × $\frac{1,997\text{円}}{1,000\text{本}}$			
特別土地保有税	保有分	1.4%		
	取得分	3%		
都市計画税	0.2%			

	H3	H4	H5
(土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円)			

10 市税税率の経緯（そのV）

年度		H 6		H 7	
区分					
市 民 税 人	個均等割	2,000円（県民税 700円）			
	人所得割	標準税率			
	法 均等割	資本等の金額	従業者数	標準税率	
		50億円超	50人超	3,000,000	
			50人以下	410,000	
		10億円超 50億円以下	50人超	1,750,000	
			50人以下	410,000	
		1億円超 10億円以下	50人超	400,000	
			50人以下	160,000	
		1千万円超 1億円以下	50人超	150,000	
50人以下	130,000				
1千万円以下	50人超	120,000			
	50人以下	50,000			
	上記以外の法人等		50,000		
	※平成6年4月1日以後終了する事業年度分から適用				
	法人税割	資本等の金額	10億円以上 5億円以上 10億円未満 5億円未満	14.7% 13.5% 12.3%	
固定資産税		1.4% (土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円)			
軽自動車税	原動機付自転車	軽自動車		小型特殊自動車	
	50cc以下	1,000円	二輪	2,400円	農耕用 1,600円
	90cc以下	1,200円	三輪	3,100円	特殊用 4,700円
	125cc以下	1,600円	四輪 乗用 営業用	5,500円	
	ミニカー	2,500円	四輪 貨物 営業用	3,000円	二輪の小型自動車 4,000円
			自家用	7,200円	
			自家用	4,000円	
市たばこ税		売渡本数 × 1,997円/1,000本（旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ） 948円/1,000本（旧3級品の紙巻たばこ）			
特別土地保有税		保有分	1.4%		
		取得分	3%		
都市計画税		0.2%			

H 8	H 9	H 10
2,500円（県民税 1,000円）		
売渡本数×	2,434円/1,000本（旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ）	
	1,155円/1,000本（旧3級品の紙巻たばこ）	

10 市税税率の経緯 (そのVI)

年度		H 11	H12	
区 分	個 均 等 割	2,500円 (県民税 1,000円)		
	人 所 得 割	標 準 税 率		
市 民 税 人	法 人 均 等 割	資本等の金額	従業者数	標準税率
		50億円超	50人超	3,000,000
			50人以下	410,000
		10億円超 50億円以下	50人超	1,750,000
			50人以下	410,000
		1億円超 10億円以下	50人超	400,000
			50人以下	160,000
		1千万円超 1億円以下	50人超	150,000
	50人以下		130,000	
	1千万円以下	50人超	120,000	
50人以下		50,000		
	上記以外の法人等		50,000	
	※平成6年4月1日以後終了する事業年度分から適用			
	法人税割	資本等の金額	10億円以上 14.7% 5億円以上 10億円未満 13.5% 5億円未満 12.3%	
固定資産税		1.4% (土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円)		
軽自動車税		原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 2,500円	軽自動車 二輪 2,400円 三輪 3,100円 四輪 乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円 四輪 貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円	小型特殊自動車 農耕用 1,600円 特殊用 4,700円 二輪の小型自動車4,000円
市たばこ税		売渡本数 × 2,668円/1,000本 (旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ) 1,266円/1,000本 (旧3級品の紙巻たばこ)	※平成11年5月1日以降の売渡分から	
特別土地保有税		保有分 1.4% 取得分 3%		
都市計画税		0.2%		

H13	H14

10 市税税率の経緯（そのⅦ）

年度		H15	H16	
区分				
市 民 税 人	個均等割	2,500円（県民税1,000円）	3,000円（県民税1,000円）	
	人所得割	標準税率		
	法 均等割	資本等の金額	従業者数	標準税率
		50億円超	50人超	3,000,000
			50人以下	410,000
		10億円超 50億円以下	50人超	1,750,000
			50人以下	410,000
		1億円超 10億円以下	50人超	400,000
			50人以下	160,000
		1千万円超 1億円以下	50人超	150,000
50人以下	130,000			
1千万円以下	50人超	120,000		
	50人以下	50,000		
上記以外の法人等		50,000		
	※平成6年4月1日以後終了する事業年度分から適用			
法人税割	資本等の金額	税率		
	10億円以上	14.7%		
	5億円以上 10億円未満	13.5%		
	5億円未満	12.3%		
固定資産税	1.4%	免税点 (土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円)		
軽自動車税	原動機付自転車	軽自動車	小型特殊自動車	
	50cc以下 1,000円	二輪	農耕用1,600円	
	90cc以下 1,200円	三輪	特殊用4,700円	
	125cc以下 1,600円	四輪 乗用 営業用		
	ミニカー 2,500円	四輪 乗用 自家用	二輪の小型自動車	
		四輪 貨物 営業用	4,000円	
		自家用	4,000円	
市たばこ税	平成15年7月1日から 売渡本数 ×	2,997円/1,000本 (旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ) 1,412円/1,000本 (旧3級品の紙巻たばこ)		
特別土地保有税	平成15年4月1日から 課税停止			
入湯税				
都市計画税	0.2%			

H17	H18	H19	H20	H21
		市民税3,000円・県民税1,300円		
		市民税6%・県民税4%(上乗せ0.025%)		
		↑ H.19年4月1日～H28年度まで		
	平成18年7月1日から	売渡本数 ×	3,298円 / 1,000本 (旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ)	
			1,564円 / 1,000本 (旧3級品の紙巻たばこ)	
	*H17年4月1日から 宿泊 150円 日帰り 100円			

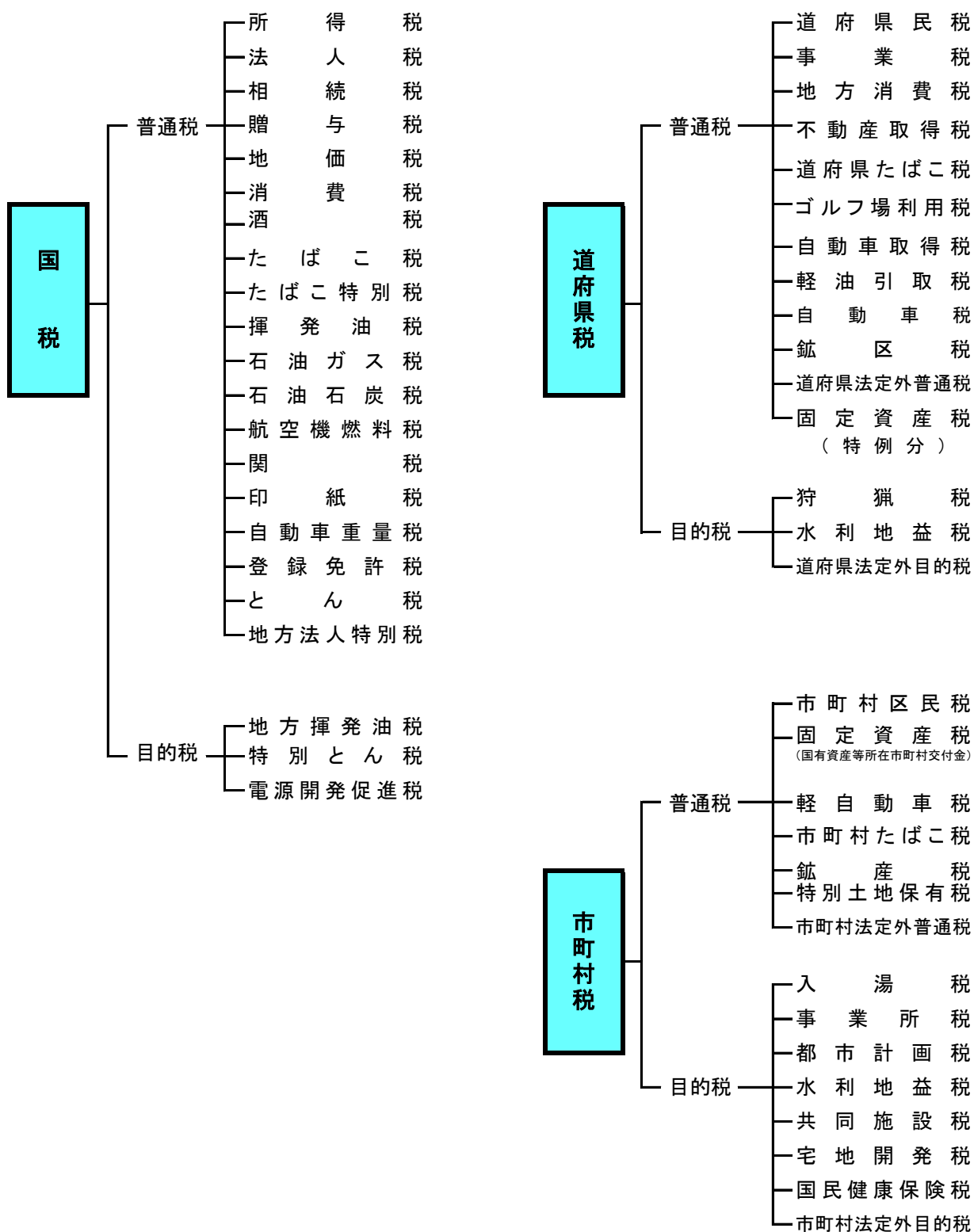
10 市税税率の経緯（そのⅧ）

年度		H22	H23	H24	
区分					
市 民 税 人	個 均 等 割	市民税3,000円・県民税1,300円			
	人 所 得 割	市民税6%・県民税4%（上乗せ0.025%）（県民税の超過課税はH19年度～H28年度まで）			
	法 均 等 割	資本等の金額	従業者数	標準税率	
		50億円超	50人超	3,000,000	
50人以下			410,000		
10億円超 50億円以下		50人超	1,750,000		
		50人以下	410,000		
1億円超 10億円以下		50人超	400,000		
		50人以下	160,000		
1千万円超 1億円以下		50人超	150,000		
	50人以下	130,000			
1千万円以下	50人超	120,000			
	50人以下	50,000			
	上記以外の法人等		50,000		
	※ 平成6年4月1日以後終了する事業年度分から適用				
	法人税割	資本等の金額	10億円以上	14.7%	
			5億円以上 10億円未満	13.5%	
			5億円未満	12.3%	
	固定資産税	1.4%	免税点 (土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円)		
	軽自動車税	原動機付自転車	軽自動車	小型特殊自動車	
		50cc以下 1,000円	二輪 2,400円	農耕用1,600円	
		90cc以下 1,200円	三輪 3,100円	特殊用4,700円	
		125cc以下 1,600円	四輪 乗用 営業用 5,500円		
		ミニカー 2,500円	四輪 乗用 自家用 7,200円	二輪の小型自動車	
			四輪 貨物 営業用 3,000円	4,000円	
			四輪 貨物 自家用 4,000円		
	市たばこ税	平成22年10月1日から	売渡本数 × 4,618円/1,000本（旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ）		
			2,190円/1,000本（旧3級品の紙巻たばこ）		
	特別土地保有税	平成15年4月1日から	課税停止		
	入湯税				
	都市計画税	0.2%			

H25

平成25年5月1日から	売渡本数 ×	5,262円/1,000本 (旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ)
		2,495円/1,000本 (旧3級品の紙巻たばこ)

11 税制一覽



12 おもな税金の納期一覧表

(平成25年4月1日)

月	国 税	県 税	市 税
4		固定資産税〔第1期〕	
5	消費税及び地方消費税 (個人事業者・中間申告) 1回目	鉦区税(年分) 自動車税(年分)	固定資産税・都市計画税〔第1期〕 軽自動車税〔全期〕
6		個人県民税(普)〔第1期〕	個人市民税(普)〔第1期〕
7	申告所得税予定納税〔第1期〕 源泉所得税(納期特例)	固定資産税〔第2期〕	固定資産税・都市計画税〔第2期〕
8	消費税及び地方消費税 (個人事業者・中間申告) 2回目	個人事業税〔第1期〕 個人県民税(普)〔第2期〕	個人市民税(普)〔第2期〕
9			
10		個人県民税(普)〔第3期〕	個人市民税(普)〔第3期〕
11	申告所得税予定納税〔第2期〕 消費税及び地方消費税 (個人事業者・中間申告) 3回目	個人事業税〔第2期〕	固定資産税・都市計画税〔第3期〕
12	給与所得の年末調整	固定資産税〔第3期〕	
1	源泉所得税(納期特例)	個人県民税(普)〔第4期〕	個人市民税(普)〔第4期〕
2		固定資産税〔第4期〕	固定資産税・都市計画税〔第4期〕
3			
毎月	源泉所得税 翌月10日まで たばこ税 たばこ特別税	個人県民税(給与特徴) 県たばこ税 ゴルフ場利用税 地方消費税 軽油引取税	個人市民税(給与特徴) 市たばこ税 入湯税
随時	法人税 相続税 消費税及び地方消費税(法人) 印紙税 登録免許税	個人県民税(年金特徴) 2ヶ月ごと 不動産取得税 法人県民税 法人事業税 臨時特例企業税 狩猟税 自動車取得税	個人市民税(年金特徴) 2ヶ月ごと 法人市民税

平成25年度 市税概要

編集・発行 平成26年1月
小田原市総務部市税総務課
〒250-8555 小田原市荻窪300番地
電話 0465(33)1341
E-mail: shizei@city.odawara.kanagawa.jp

